

平成29年 網走市議会
平成29年度予算等審査特別委員会会議録
第2号 平成29年3月13日（月曜日）

○日時 平成29年3月13日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（15名）

委員 長	井戸 達也
副委員 長	古都 宣裕
委員	小田部 照
	金兵 智則
	川原田 英世
	工藤 英治
	栗田 政男
	近藤 憲治
	佐々木 玲子
	田島 央一
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	松浦 敏司
	渡部 眞美

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長 山田 庫司郎

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副 市 長	川田 昌弘
企画総務部長	岩永 雅浩
市民部長	鈴木 直人
福祉部長	岩原 敏男
経済部長	後藤 利博
観光部長	二宮 直輝
水産港湾部長	河野 宣昭
建設部長	石川 裕将
水道部長	佐々木 浩司
会計管理者	山崎 徹
企画調整課長	高井 秀利
総務課長	岩尾 弘敏

総務課参事	石井 公晶
職員課長	小松 広典
財政課長	秋葉 孝博
税務課長	野呂 俊広
税務課参事	平野 雅久
企画総務部参事	鈴木 聡
市民課長	田邊 雄三

教 育 長	三島 正昭
学校教育部長	田口 桂
社会教育部長	猪股 淳一
社会教育部参事監	米村 衛

選管事務局 長	（総務課長）
選管事務局 参事	合坂 博樹

監査事務局 長	吉田 正史
---------	-------

○事務局職員

事務局 長	大島 昌之
事務局 次長	永倉 一之
総務議事係 長	高畑 公朋
総務議事係 主査	寺尾 昌樹
係	川畑 雄介

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは初めに、本委員会の進め方について説明します。

まず、質問席と答弁席についてですが、質問席につきましては、中央に用意しております。

委員の方は、委員長の許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁を聞いてください。

答弁席につきましては、演壇と自席とします。

自席付近にマイクを用意しておりますので、起立して発言を願います。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に

限り、主質疑者の同意のもと、委員長の許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑時間の関係であります。委員の皆様方から向かって右側の議員出席表示器の下にランプの表示器が設置されていますが、質疑時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑時間が1時間になりますとブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時計を見計らいながら質疑を行っていただきます。委員皆様と理事者の御協力をお願いいたします。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連であります議案第12号から議案第15号までの4件につきましても、あわせて質疑をいただきます。

質問者、挙手を願います。

小田部委員。

○小田部照委員 おはようございます。

早速質問に入らせていただきます。

日体大高等支援学校記念事業について伺います。

集団行動を誘致するための予算1,000万円とありますが、これはいつごろ実施し、どこで何名ぐらいの規模で予定しているのか、伺います。

○鈴木聡企画総務部参事 お答えいたします。

集団行動の網走開催につきましては、3月中旬の日体大の理事評議会で決定される予定で、内容の詳細につきましては、日本体育大学と協議を進めておりますけれども、ことしの11月17日曜日になりますけれども、その日程で開催を予定しております。

○小田部照委員 わかりました。世界的に有名な集団行動ですので、私もぜひ見に行きたいと思っている一人ですが、どのような人々を対象とし、どれぐらいの観客を予定しているのか、伺います。

○鈴木聡企画総務部参事 集団行動につきましては、多くの市民の方にごらんいただきたいというふうに考えておまして、小学生にも見学席の枠を確保するなど調整をしましてまいりたいというふうに考えております。

開催の場所につきましては、網走市の総合体育館のアリーナを予定しております。

先ほどの質問でちょっと答え漏れがありましたのでお答えしますけれども、学生数の規模につきましては、集団行動は通常80名程度の編成が通常の形でございます。網走の開催におきましても同程度を見込んでおります。約80名前後の規模で行われるというふうに見込んでおります。

総合体育館の2階席の収容人数につきましては、最大700名程度ということでありますので、当日は少なくとも2回以上の実演会を計画しております。

参加者を抽選方法にするのか、今後詰めてまいりたいというふうに考えております。

また、実演会とは別に、小学生の集団行動の体験教室を検討しているという話も聞いております。

○小田部照委員 わかりました。1人でも多くの人たちが見られるように工夫検討していただきたいと思えます。

それでは次に、日体大高等支援学校入学金、補助金について伺います。

当初40名定員で、現在の入学予定者は何名になっているのか、改めて伺います。

○鈴木聡企画総務部参事 新聞報道で皆様御承知かもしれませんが、40名に対して19名という報道もされております。現在、追加募集をしておりますけれども、けさほども日体大のほうに確認いたしましたけれども、現在の段階で19名という数字で変更はないというふうに聞いております。

○小田部照委員 わかりました。当初40名の定員予定での19名ということですが、そのことについてはどう捉えているのか、また、その主な原因はどのようなことだとお考えなのか伺います。

○鈴木聡企画総務部参事 定員を満たさなかった要因につきましては、学校の設置の許可前に募集活動の一定の制限があるために、6月20日の北海道認可後に募集活動をせざるを得ない状況がありました。

日体大が募集活動を開始した時点では既に、対象の生徒がほかの学校に決まっていたというようなことが大きな要因だったというふうに考えております。また、開校を周知する期間が不足していたことや、公立高校に比べて就学経費が割高にな

る、そういった点も要因として挙げられると思われ
れます。

網走市としまして、ホームページや電車ジャッ
クなどで周知活動をしてまいりましたけれども、
今後も日体大と連携して、生徒確保に対する支援
を進めてまいりたいというふうに考えておりま
す。

○小田部照委員 わかりました。

それでは、この入学補助金600万円とありま
すが、こういった基準で支援していくのか伺いま
す。

○鈴木聡企画総務部参事 日体大高等附属支援学
校の入学時には15万円の入学金を納付すること
になっております。ふるさと寄附を活用いたしま
して、保護者の経済的負担を軽減する目的で、同額
を保護者全員に補助するものです。

○小田部照委員 わかりました。

それでは日体大の準備室を設置して、丸4年が
経過されていると聞いていますが、これまでいろ
いろと努力されてきたと思いますが、こういった
内容の活動をされてきたのか、大まかで結構で
すので、説明をお願いいたします。

○鈴木聡企画総務部参事 支援活動の内容といた
しましては、必要とする学校財産の取得、学校開
校に係る地元関係者及び関係機関との連絡調整、
学校計画の周知活動などについて、日体大と連携
して行ってまいりました。

○小田部照委員 わかりました。

準備室を設置しながらいろいろと協力活動をし
てきたようですが、本校の施設整備を初め、いろ
いろな支援活動を通じて、経済効果をどのように
見込み、また今後の経済効果をどのように評価し
ているのか、伺います。

○鈴木聡企画総務部参事 学校の改修及び寄宿舎
の建設工事につきましては、地元の建設業者がか
かわってまいりました。また、建設工期が平成27
年の4月から平成28年の5月と、約1年間継続し
たことから、建設工事にかかわる延べ滞在人数の
生活消費分、また平成26年度から日体大の職員が
網走事務所を網走市内に設置して活動してきた
ことから、そういった内容につきましても一定の
経済波及効果があったというふうに考えておりま
す。

開校後につきましては、網走市の転入増加が見
込まれる生徒数及び教職員の生活全般に係る費用

のほかに、学校施設の光熱費などの経費が市内の
事業所で賄われるということなどから、さらに経
済効果は高まるというふうに推測しております。

○小田部照委員 わかりました。

開校を控えて、現状についてはいろいろ説明を
受けましたので認識しました。しかし、結果40名
の目標が19名という現実であります。これにはい
ろいろと問題や課題が認識されていると思いま
すが、本校が網走にしっかりと定着するように、こ
れからの市の取り組みや課題について伺います。

○鈴木聡企画総務部参事 網走市におきまして
は、農大が網走に定着しているということを成功
事例として捉えまして、市民との交流など、地域
全体で学校を支える姿を全国に発信していくな
ど、入学者の確保するための取り組みを行って
いく必要があるというふうに考えております。

また、今後、日体大附属高等支援学校の特徴で
あります障がい者スポーツ教育を通しまして、市
民と生徒の触れ合いを生かし、生徒のスポーツ活
動を市民が応援する仕組みをつくり出し、日体大
と連携して、魅力ある学校づくりを推進してまい
りたいというふうに考えております。

○小田部照委員 わかりました。今後の取り組み
に大いに期待いたします。

質問終わります。

○井戸達也委員長 次、田島委員。

○田島央一委員 それでは、早速質問させていた
だきます。

歳入確保策についてなのですが、先般、代表質
問のほうでも触れさせていただいたのですが、市
税の収納率向上に向けて、数値目標の設定をする
とのことですが、具体的にどのような目標になる
のか、お伺いしたいと思います。

○野呂俊広税務課長 歳入確保対策についてです
が、市税の収納率向上に向けまして、第3次の行
政改革推進計画、策定期間は平成23年から平成27
年度ですけれども、最終年度の平成27年度におき
ましては、収納率が98.42%というふうになっ
てございます。少なくとも、これ以上の数値を
目指すというふうに考えているところでございま
す。今後平成28年度の決算状況を勘案しながら、
目標を設定していきたいというふうに考えてござ
います。

○田島央一委員 さらなる高みを目指して頑張
って、ここはいただきたいなと思っております。

次に、広告収入や公共施設等の命名権の導入など、新たな財政確保を検討するとありますが、行革の期間内でどのようなスケジュールで進めていくのか、所見をお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 第4次行革におけます新たな財源確保のスケジュールについてでございますが、平成29年度4月1日以降に、庁内の会議を持ちまして、先行事例なども検証しながら、実施できるものから順次取り組みしたいというふうに考えております。

○田島央一委員 計画年度が28年度、昨年からということになってますが、29年の4月1日からということで承知をしました。

もうちょっと早くできなかったのかなという感じも印象としてあるのですが、スピード感を持って進めていただければと思いますが、広告収入や、公共施設の命名権導入について現時点での進捗状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 現時点では、平成29年度の予算編成に当たりまして、50万円という少額でございますが、鉄道記念館の客車改修に当たりまして、クラウドファンディングの取り組みを今現在始めようとしているところでございます。

○田島央一委員 承知しました。

その他の歳入確保策についてなのですが、第4次網走市行政改革推進計画に記載がありますが、市有財産の貸し付け売却、広告収入、公共施設等の命名権導入などと記載がありますが、これ以外の手法についてどのような考えがあるのか、先ほど今クラウドファンディングというのもありました。その辺も含まれるのかも含めて、答弁いただければと思います。

○秋葉孝博財政課長 現時点で考えられるものとしましては、企業版ふるさと納税、それから、市から市民の皆様に配布するチラシや刊行物、こうしたものの広告なども考えられるというふうに思います。

○田島央一委員 承知しました。企業版ふるさと納税のほうは余り触れられてなかったのですが、もうちょっとその辺も掘り下げて、後で聞いていきたいなと思っております。

あと、効果額の算定についてなのですが、ふるさと寄附金も市税同様に基準年を設けて、これを上回った額を効果額として計上していくのか。こ

この方法の部分、手法についてちょっとお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 効果を図るという点では、今回の行革につきましては基準が平成28年度となりますので、比較の仕方としては、3次行革における市税と同じような手法になるかと考えますが、ふるさと寄附につきましては、まずその寄附金の総額がどうかということと、寄附に伴う返礼品、市内の返礼品の売り上げ、それから、それに伴って市が実施した事業、それから年度末におけます基金残高、こうした三つの捉え方もあると思いますので、こうした点も踏まえながら検証していきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 そうすると、最終的に市のほうに残った部分が効果額になるという認識でよろしいですか、それともあくまで、もうちょっと別の考えがあるのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 これ、決算を終えて、その検証の結果どういった効果額をあらわすかという点になるかと思えます。今挙げた三つのこと、ふるさと納税制度の活用では、単純に入りがどれだけふえたかという点だけではないと思いますので、今お話しした三つの指標は捉えながら検証したいというふうに考えています。

○田島央一委員 承知しました。ただ、入りの部分だけ算定していくと、この目標額の2.8億円という多様な歳入の確保策の目標はすぐ、今の状況だと超えてしまうのではないかなと思いますので、その辺はいろいろな検討を含めて進めていただければと思います。

次に、日体大附属の高等支援学校の運営費補助金についてお伺いしていきたいと思えます。学校運営に対しての運営費を支援することですが、一時的な、これ融資という位置づけなのか、そもそもこれを給付するという位置づけなのか、その点について、所見をお伺いしたいと思います。

○鈴木聡企画総務部参事 お答えいたします。

国及び道からの私立学校に対する助成制度といたしまして、学校の経常費を助成する補助金がございます。この制度につきましては、全学年の生徒がそろった後に助成を受けることができるという制度です。障がいを持つ生徒を対象とする特別支援学校では、生徒数に対し対応する教職員の数が、割高といいますか、割合が多くなることなど

から、私立の学校運営は厳しいというふうに言われております。

日本体育大学附属高等支援学校につきまして、3学年がそろうまでは厳しい収支状況が見込まれます。このため、助成制度の適用がされない期間につきまして、生徒の不在による収支不足分をふるさと寄附を活用して補助していくというものです。

○田島央一委員 そうすると、今の答弁の中だと、補助制度が適用されるまでの間、運営支援とありますが、具体的な期間としては、学年がそろうまでの、ことしですね、平成29年、来年の平成30年、その2カ年支援するというような認識でよろしいですか。

○鈴木聡企画総務部参事 おっしゃるとおりです。

○田島央一委員 あと、今後の見通しとして、31年は支出しないということで、この運営資金に関してはよろしいでしょうか。これも確認です。

○鈴木聡企画総務部参事 本事業の実施期間につきましては、平成29年、30年の2カ年を予定しております。

○田島央一委員 承知しました。

ちょっとお伺いしたいのですが、こういった学校が設立されたときに、こういった支援というのはよくある事例なのか、こういうものは普通なのか、ちょっとお伺いしたいのですが。ほかの事例も含めて、何かあればお願いします。

○鈴木聡企画総務部参事 先ほども申し上げましたとおり、私立の特別支援学校の運営につきましては厳しいと考えられることから、網走市の判断で運営費を支出をいたすものでございます。

事例につきましては、私立の高等支援学校自体が少ないということもありまして、事例としてはちょっと確認することはできませんでした。

○田島央一委員 承知をしました。

特別支援学校という特殊性と、多分、教職員の方の確保だとかも相当難しいのだろうとは思いますが、そういった特殊性があつて、なおかつふるさと寄附が集まっている今だからこそ出せるという部分もあるのかなと思います。

もう一点確認したいのですが、例えば、東京農大のオホーツクキャンパスが開校した時点で、こういった同じような何か、学校運営に対して何か支出したとか、そういった事例は過去にあったの

でしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 学校設置に係る総体的な支援ということで、東京農大に対しましては、40億円と7,700万円程度の支援をしたというふうに承知しております。

○田島央一委員 わかりました。

地元の学校ということでちょっと聞いてみたのですが、大学ということで規模はまた全然違うものかなとは思いますが。

その点については、日本体育大学の高等支援学校に対しては、市としてはタイミングもふるさと寄附でしっかり集まって、ちょうど支える財源もしっかり確保できたという意味で、今回の補助金が充てられたという認識で承知をしました。

次に、国債の売却についてお伺いしたいと思います。確認ですが、平成31年3月の満期を迎える前に利付国債の売却を行ったとのことでしたが、想定された満期償還時の額と比較して、今回の売却益がどの程度だったのか、お伺いしたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 委員お話のとおり、28年7月にこれを売却をしております。比較では、残り3年間そのまま持ち続けた場合との比較になりますが、効果額はプラス125万2,362円となったところでございます。

○田島央一委員 売却益を基金に繰り入れる形となっているかと思うのですが、今後、この原資、これを原資として、再度、有価証券など購入する考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 現在の金利情勢から考えまして、そのような予定は今のところございません。

○田島央一委員 国債に限ったということで、多分そういうことだったと思うのですが、有価証券なので、例えば株式だとかそういったことに手をつけるということはないのか、その確認だけちょっとお伺いしたいのですが。

○秋葉孝博財政課長 基本的にそのようなことは考えておりません。

○田島央一委員 はい、承知をしました。

あとは、これも確認なのですが、これまでに運用益を国際交流や国内交流に限って活用してきたと思いますが、売却益分だけ同様に活用する方針でよいのか、そこの点ちょっとお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 今、委員御指摘のとおり、国際国内交流、さらに東京農大の学生確保対策というのがございまして、これにこの運用益を充ててまいりました。

今回の売却に伴いまして、売却益は基金に積みますので、新年度、平成29年度からはこうした事業につきましては一般財源で措置をしたところでございます。

○田島央一委員 そうすると、一般財源で措置したということで、この国債の取得の経過を踏まえると、旧網走高校の解体となるときにこの原資が解体費用に充てられるということで、私は認識でいたのですが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 はい、委員の認識でよろしいかと思えます。現在、解体費、建築費も含めまして高騰しておりますので、今後この基金につきましては、今現在の現在高を将来のために確保してまいりたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知しました。

そうすると、今後の例えば旧網走高校の改修がどれだけ必要になるかという時期はまだすぐには来ないかと思うのですが、そういった節目になったときには、そこから繰り出すということの認識で承知しました。また動きがあれば、その辺も確認を今後していきたいと思えます。

質問は以上で終わります。

○井戸達也委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 公明クラブの永本でございます。

それでは初めに、文化賞の表彰費についてお伺いいたします。

文化賞の表彰の対象は、どのような方や団体になっているのでしょうか。

○岩尾弘敏総務課長 文化賞の表彰の対象についてですが、本市の文化の発展に著しく貢献した個人または団体ということで、学術、芸術、教育、社会事業、産業経済の各分野で貢献された方ということになっておりまして、市では名誉市民に次ぐ権威のある賞と考えております。

○永本浩子委員 今、対象の方が御紹介になりましたけれども、昨年の決算のときに、平成27年の予算53万2,000円に対して、昨年の決算では17万3,440円と大きく下がっていたために、たしか金兵委員だったと思えますけれども、その理由を聞

いたところ、平成27年は該当者がいなかったためという答弁だったと記憶しておりますけれども、今年度、平成29年度は49万3,000円の予算がついていますけれども、現時点でこの該当者や該当団体をどれくらいあると予想されてこの予算が組まれたのでしょうか。

○岩尾弘敏総務課長 予算についてですが、予算では1名の受賞者を想定しております。該当者、該当団体の数については、市民や市内各団体へ推薦を依頼しておりまして、推薦によることとなりますが、1名を想定して予算を計上しております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

今1名ということでお話がありました。先日お聞きしたときも、この10年間で2名ということで、多分だんだん該当する人や団体がかかなり少なくなっているようなのですけれども、今回のことを機会に、もう一度この受賞に対しても見直してみるか、または広く各分野から推薦をもらえるようにPRにも力を入れる必要があるのではないかと思いますけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

○岩尾弘敏総務課長 文化賞の候補者の推薦募集については、市の広報への掲載、市内各団体17団体ございましたが、推薦依頼をしております。また、市役所内、部課長への所管関係団体における該当する候補者の掘り起こしの指示も行っているところでございます。受賞候補者の掘り起こしは引き続き各団体へ呼びかけを行うとともに、報道機関を通じて広く情報提供周知をしてまいります。

また、文化と申しますと、芸術文化、分野のイメージが強く考えられますが、そのほか学術とか教育、社会事業、産業経済の各分野の発展に著しく貢献した人もこの文化賞の対象でございますので、こうした方の推薦について広く周知し候補者の掘り起こしに努めてまいります。

○永本浩子委員 文化はもう本当に人々に楽しさや感動を与え、また精神的な安らぎや人生を、生きる喜びをもたらすものであり、また人生を豊かにするものだと思っております。また、豊かな人間性を育み、互いに尊重し合う社会の土台となるものだとも思っておりますので、この文化賞の表彰を通して、当市の文化活動がより一層進展するものになるように、予算を生かした取り組みをぜ

ひお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、職員研修費についてお伺ひいたします。

近年は売り手市場と言われている就職事情ですけれども、網走市の職員採用試験の年齢的な条件はどのようになっているのでしょうか。

○小松広典職員課長 現在、一般事務職で30歳以下としているところでございます。

○永本浩子委員 年齢条件が30歳以下ということになりますと、学校卒業後、一度民間の企業等に勤めた社会人の採用もあるかと思ひますけれども、この中途採用の職員と新卒の職員との研修等では何か違いがあるのでしょうか。

○小松広典職員課長 新規採用職員の研修につきましては、社会人マナー、接遇を初め基礎的な実務、キャリアデザイン等の研修を実施しているところでございますけれども、社会人でも同様に、マナー研修などの初歩的な研修を除きまして、新規採用職員と同じ研修内容としているところでございます。

○永本浩子委員 今の御説明で、社会人採用の場合はマナー研修などの初歩的な研修は除かれるということですが、反対に一度社会を経験した中途採用者の、その経験を市役所組織内に生かすような取り組みというのはあるのでしょうか。また、本年度の研修内容の特色について、御説明をお願ひしたいと思ひます。

○小松広典職員課長 社会人経験の組織への反映ということの御質問ですが、民間企業等の経験者ならではの目線で行政に客観的に、行政を客観的に見られるということも期待できますので、そちらについては得られるものが多いと思ひしております。

本年度の研修の予算の特色と申しますか、考えなものですけれども、職員が育つに当たって、やはり困ったとき、それから知りたいと思つたときというのが身につく一番の要因ということになっておりますので、そちらを勘案しまして、職員がみずから希望する公募型の職員研修、派遣研修、そちらのほうに若干の上積みを行ったほか、あと、ニーズの高い研修を企画しまして、そちらのほうに選択制の研修をするということが特徴となっております。

○永本浩子委員 今の御説明で、職員の中からの自発的なニーズとかそういったものを大切にしたいと思ひます。

研修をとということが特色ということで、たしか去年の予算特別委員会でも、私もそういった、職員みずからのそういった自発的なものを大切にする研修をお願ひしたと思っておりますので、それが実施されているということで、安心いたしました。

次に、民間企業では新卒者のおよそ3割が3年以内に離職すると報じられております。民間と公務員では違うかもしれませんが、網走市の職員の3年離職率は、直近で何%になるのでしょうか。また今年度の中途退職者の年代別の人数と退職の理由について、わかればお伺ひいたします。

○小松広典職員課長 中途退職者に係る質問でございますけれども、学卒者の完全離職率につきましては直近で10.5%となっております。こちらの数字は3割、31.9%という数字が出ておりましたけれども、こちらの民間企業よりは低い数字となっております。昨年から多くなっているような傾向でございます。そちらにつきましては、他市でも同様の傾向があるということをお伺ひしているところでございます。

今年度の現時点での中途退職者の年代別の人数につきましては、20代が1名、30代が3名、40代が3名、50代が3名となっております。退職の理由については、亡くなったほか、転職それから配偶者の転勤等の家族の事情ということになっております。

○永本浩子委員 今のお話で、新卒の3年離職率は約1割ということで、民間よりは低いことがわかりました。

でも今のお話ですと、本当この1年で10名の方がやめられているということで、亡くなられた方とか、どうしても家族の転勤ということはないことだと思ふのですけれども、問題は転職という部分ではないかと思ひます。それぞれ、いろいろな事情があるかと思ひますけれども、この離職防止に向けて市としては何か対策を講じているのでしょうか。

○小松広典職員課長 離職防止には、採用時におけるミスマッチを防ぐほか、採用後のモチベーションの維持ということが要点になってくると思っております。

採用時のミスマッチを防ぐためにどうするかというところでいきますと、採用される側にまず職場の雰囲気、それから実際の仕事をしているイ

メッセージをいかに伝えるかということだと思っております。大学や高校での就職セミナーの実施ですとか、それから合同就職説明会への参加、それからインターンシップの積極的受け入れをしているところでございます。

採用後のモチベーションの維持につきまして、新規採用職員に指導役を充てたりですとか、目標を持って仕事に臨むなどの研修を実施しております。働き方改革においても、職場内の細やかなコミュニケーションによって、活気あふれる職場を目指そうとしているところでございます。

○永本浩子委員 最近市役所の対応が前よりもよくなったという声をよく聞くようになりました。研修の結果が出ているためだと、私は思っております。

しかし一方で、約700万円以上ものお金をかけて研修をしてせっかく育てた職員が途中でやめてしまうのでは、網走市にとっても大きな損失であり、ある面税金の無駄遣いと言われても仕方ないと思われま。

市としても今お聞きしたように、さまざま対策を講じていることは理解いたしましたけれども、離職防止にはやはり縦と横のコミュニケーションが大切なのではないかと考えます。やめる前に相談ができる人間関係をどう築いていくか。そして、今後も研修が無駄にならないような努力をお願いしたいと思います。そして、市民の満足度がさらに上がるような研修の実施をお願いしたいと思います。

次に、マイナンバー制度の導入事業についてお伺いいたします。

いよいよ7月からマイナンバー制度が本格始動するための電算システムの導入ということですが、導入に当たって改めてマイナンバー制度のメリットを確認したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○野呂俊広税務課長 メリットでございますが、目的といたしまして、一つに社会保障、税制度の効率性、透明性の確保という点がござい。二つ目に利便性の高い公平公正な社会の実現という目的がござい。

行政手続の簡素化、社会保険料や税制度において、いわゆるごまかし、税逃れがなくなるといった利点もござい。また災害分野におきましても、被災者台帳の作成事務などにおきまして、

スムーズな対応ができるといった利点もござい。

これらのことから、冒頭申し上げました社会保障、税制度の効率性、透明性の確保、利便性の高い公平公正な社会の実現といったことが達成できるというふうに考えてござい。

○永本浩子委員 このマイナンバー制度の導入によって、以前問題になった消えた年金制度とか、ああいったような問題はなくなると思いますが、変なごまかしとかそういったものもなくなるのではないかと期待しているところですが、市民の皆さんが一番心配されているのが、情報漏えいの問題だと思いが、それに対する対応策はどのようなになっているのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 情報漏えいに対する対応でござい。制度上におきましては法律で利用できる範囲を指定していることに加えて、厳しい罰則があるということ。それからシステム上におきましては、情報を一元管理とはせず分散管理という仕組みを採用しているという点。それから情報が暗号化しているということ。庁内におきましても、基幹系のネットワークとインターネットに接続するネットワークを分離してござい。

また、北海道セキュリティークラウドという団体に参加しまして、インターネットの出入り口を北海道一つに集約して、セキュリティー対策を講じているという点がござい。

また、本年7月から稼働予定でござい。マイナポータルという制度がござい。これにおきまして、各個人におきまして情報のやりとりをチェックできる制度ができるということで、幾重の対応策を講じているというふうに考えているところでござい。

○永本浩子委員 さまざまな角度から、この情報漏えいに対しては対策が講じられているということがわかりました。

ただ、市民の中にまだまだこのような具体的なメリットも知らない人がたくさんいらっしゃると思いが、そのような情報漏えいの対応策もされているということを知らない方もたくさんいらっしゃるのではないかと。こういこと、メリットとまた対応策もあわせて、きちんと周知することが大切だと思いが、この周知という点ではどのようにお考えでし。

か。

○野呂俊広税務課長 周知についてでございますけれども、マイナンバーの通知カードの発送時より、ホームページ、広報、宅配トークなど、これらの機会を活用して周知の徹底を図ってきたところでございます。また、市内の法人会、商工会議所などにおきましても、各種のセミナーが行われているということでございます。

今後、先ほど言いましたマイナポータルという制度が始まりますので、改めてこれを機会に積極的な周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 今いろいろな角度で周知に努めているというお話でしたけれども、全体の雰囲気としては、やっぱりまだ具体的にはよくわかっていない方が多いという実感があります。

現段階では、導入の範囲が税と社会保障と災害だけでございますけれども、今後はさまざまな分野にマイナンバー制度が導入されてくると思われまします。くれぐれも情報の漏えいなどが、事故が起きないように細心の注意を払っていただきながら、市民の皆さんが安心してマイナンバー制度活用できるような周知と運用をお願いしたいと思います。

次に、おいしい街網走PR事業についてお伺いいたします。

当市のふるさと寄附は年々右肩上がりですけれども、当市が採用しているポイント制のメリットとデメリットについて教えていただきたいと思ひます。

○高井秀利企画調整課長 ポイント制のメリット、デメリットに対する質問でございますけれども、ふるさと納税の控除の上限が決まります年末は寄附が集中をしてしまうため、人気のある謝礼品が品切れになる場合がございます。ポイント制では有効期限内であれば、いつでも謝礼品を選ぶことができるため、年末に控除上限額を一括で寄附し、後ほど旬なものや寄附者の都合により時期に謝礼品を選択することができるということがございます。また謝礼品を送付する事業者が、繁忙期であります年末の謝礼品発送を分散させるということもできるということがあります。

一方デメリットでありますけれども、寄附者に対して、ポイント制度の内容がわかりにくいという点がございます。このポイント制についての問い合わせがあった際には、丁寧にポイント制

について御説明をいたしまして、御理解をいただいているところでございます。

○永本浩子委員 ポイント制でかなりいろいろなメリットもある反面、今、課長もおっしゃったようにデメリットもあるということで、現実私も、網走にふるさと寄附をしようと思ったけれども、ほかの自治体と比べると申し込み方法が面倒だったのでやめてしまったということで、やはり品物を探して、そこで決めてクレジット決済で即送られてくるというのを考えると、うちのやり方の場合は、一旦入るとどうしてもこのJTBのほうにまた移って、そこでポイントに変えてという方式になってしまうので、そこでやめてしまう人がかなりもしかしたら多いのかなということで、言ってくださった方も、もっとやり方を変えたほうが網走のふるさと寄附は絶対ふえると思うよということで、いい意味で言ってくれたわけなのですけれども、このような声が多分ほかにもあるのではないかと思いますけれども、これに対しては、その説明をするというだけではなくて、何か対応策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 委員のおっしゃるとおり、先ほど御説明しましたけれども、ポイント制の、ポイントを使うという時点で、謝礼品の申し込みとリンクしてないということでわかりにくいというお話をいただいております。現在のふるさとチョイスのほうとJTB西日本で謝礼品の申し込みをわかりやすくするようなシステムの改修を検討しているというふうに伺っております。

あと、ポイントを使う際に、インターネットの使用がふなれな方などからの問い合わせにつきましては、電話で対応いたしまして直接謝礼品をお伺いして、こちらのほうの担当の職員が代理で申し込むというような対応もとっております。

○永本浩子委員 ふるさと寄附は当市にとって本当に大事な財源であり、教育や福祉の面に大いに活用されております。これからもより多くの方に寄附をしていただけるように、一つ一つのこういった声に耳を傾けて工夫していくことが大切だと思いますので、さらなる改善をお願いしたいと思います。

次に、6次産業化プロデューサー育成事業についてお伺いいたします。

平成22年から始まった農大の人材育成プログラム創成塾ですけれども、スタートして7年がたち

ました。これまでの実績をお伺いいたします。

○高井秀利企画調整課長 はい、創成塾のこれまでの実績でございますけれども、オホーツクものづくり技術創成塾ですけれども現在7期生までの修了されておりまして、121名の修了生がいらっしゃいます。平成28年12月時点で、60件、商品化、事業化が実現をされております。網走市内でも42名の方が修了生として活躍されておりまして、お菓子やペットフードなどの事業化がされているほか、地場農水産物の6次化をサポートしたいという人材も輩出をされていると聞いております。

○永本浩子委員 今、60件の商品化ということでお話がありましたけれども、この60件のうち、網走市に関連したというか、関連されているような事業というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 網走市内の事業者の方が開発したというものでありますけれども、かに屋さんちのラーメンですとか、先ほど説明しましたお菓子関係で2種類、あとドックフード、あと網走ちゃんぽんというところで伺っております。

○永本浩子委員 幾つかそういった商品が出ていくということですが、総体的に見ると、市外の方が創成塾で学んで、地元に戻って事業を立ち上げる方が多いように感じるわけなのですが、基本農大の事業なので、網走市だけということには限れないものもありますし、そういったところ余り限定してしまうと、かえってよくないということもあるのは重々わかっているのですが、やはり網走市としても毎年400万円というお金を支出をして支援させていただいている事業ですので、できれば網走市内の方にもっとこの創成塾で学んで活用していただきたいという思いがあります。

創成塾に入るとどんなことができるのか。これまでにどんなことが実現されて、それによってこうなってきたというような、具体的な中身を、農大と連携しての話ですけれども、もっと市内の皆さんにPRをして力を入れて取り組んでいただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 29年度の8期生からは、次のステップとして、地域固有の資源を新たに活用し、体験型、交流型の要素を取り入れた旅行形態の事例研究ですとか、農官連携ビジネスのモデルパッケージの開発、モデルツアーの実施と

いったようなカリキュラムに新たに取り組むというふうに向っております。

今後も地域活性化を図るため、当市の豊かな地域資源を最大限活用した商品開発や、ビジネスマーケティング能力を有した人材を養成することが重要であるというふうに向っておりますので、今後、市としても積極的にPRを行いたいと思っております。

○永本浩子委員 地域資源を活用してということで、当市にとってもうれしい話ですが、網走の場合、農業や漁業の一次産業はそのままに十分高い収入を得られるために、なかなか6次化が進まないのが現状だと思います。

しかし、将来的なことを考えると、付加価値をつけて6次化していくことは極めて大切なことで、その意味でも、農大の存在を大きく大変ありがたい限りです。この創成塾もさらに活用されるように、これから積極的な取り組みをさらにお願いしたいと思います。

それでは次に、生涯活躍のまち構築推進事業についてお伺いいたします。

これも農大と連携した網走版CCRC構想として、昨年からはスタートいたしましたけれども、この1年間でどこまで進んだのか、その進捗状況をまずお聞きしたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 生涯活躍のまち構築推進事業の進捗状況についてでありますけれども、本事業は東京農業大学オホーツクキャンパスを有する強みを生かして、首都圏等から健康で多様な知識、経験を持つ社会人の人材の環流を図るため、居住、就労、健康づくり、医療、介護など、移住者の方々が必要とする支援方策などをモニタリングして、網走版CCRC構想のあり方について、研究することを目的としております。

平成28年度につきましては、東京農大におきまして、網走周辺市町村の移住定住への取り組み状況と、移住者へのヒアリング調査、移住者及び移住志向者の健康状況について調査を行っております。

平成28年度の事業実施による報告書につきましては、現在の農大のほうでまとめている状況でありますけれども、提言の内容といたしましては、移住者ヒアリングにおいて、移住場所を探す上で、医療福祉よりも自然環境を重要視している割合が高いため、網走版CCRC構想については、

豊かな自然環境や気候、自然災害が少ないことを売りにするということが一つ。移住等の出店イベントに積極的に参加して、情報提供をPRしたらどうだろうかというところが一つと、まなびやビジネスマッチング、移住定住のポイントとして、特に東京農大の強みを生かしたフードビジネスなど、食という切り口で取り組むという内容で報告が予定をされております。

○永本浩子委員 今回のモニタリングによって、農大からそういった提言がまとまってきているということで、ターゲットとなる年代層とかというのは何か具体的にあったのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 網走版CCRCのターゲットでありますけれども、セカンドキャリアの実現を希望する中高年をターゲットとした網走版CCRCの基本構想の策定を取り組んでいきたいというふうに考えております。完全にリタイアされた方ではなくて、セカンドキャリアを考えている方を対象というふうに考えております。

○永本浩子委員 今のお話で、CCRC構想が国から出されたときは、やはりこの高齢者の介護ということを地方に分散させるというような構想で発表されたので、そのままだと網走市にとってはとてもちよつとつらいというか、余り歓迎できるものではないかなと私自身は思っていたのですけれども、今の内容ですと、セカンドキャリアを生かしたということで、健康な中高年、老年ではないというお話でしたので、本当にそういう方が来ていただくと、本当に網走市にとってもありがたいと思っております。

今、そのターゲットと、また網走市として何を売りにしていくのか、自然環境とか食ということ、そういったものを売りにしていくことが明確になると、この次はPRも具体的になると思いますが、ことしは予算が200万円ついておりますけれども、この200万円の予算でどのような取り組みをすることになっているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 本年度の200万円の予算についてでありますけれども、済みません、来年度の予算でありますけれども、本年度実施した調査ではサンプル数が少なかつたため、平成29年度におきましても、引き続き情報収集を行ってサンプル数の拡大を図りたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 引き続きさらに情報収集という

ことで、今後は網走の移住を、CCRC構想としてPRするための、具体的な窓口とか手法というのはもう既にある程度考えられているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 網走市CCRC基本構想がまだ策定をしておりますので、具体的にPRするものがないので、まだその体制は整っておりませんが、企画調整課のほうで移住促進の事業をやっておりますので、構想ができ上がりましたらPRに努めたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

この網走版CCRC構想が実現できると、網走にとっても本当に大きな活力を得ることになると思います。農大との連携を密にしながら、成功に向けての取り組みをお願いしたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

企画総務部参事。

○鈴木聡企画総務部参事 先ほど小田部議員の質問に対しまして、集団行動の開催日時をことしの11月17日曜日というふうに御説明申し上げましたけれども、それは誤りでございました。11月の19日の日曜というのが正しいということで、訂正させていただきます。

○井戸達也委員長 質疑に移ります。

川原田委員。

○川原田英世委員 それではまず私のほうからは、歳入の部分で市民税についてお伺いしていきたいというふうに思います。

まず個人のほうですけれども、均等割についてまず状況を把握したいのですが、これは若干減少しているということで、この要因についてまずお伺いいたします。

○野呂俊広税務課長 均等割につきましては、納税義務者の減少により減少したということで理解していただきたいと思っております。

○川原田英世委員 人口減少に伴う減少ということで理解させていただきました。

これを将来的な人口ビジョンとあわせて、既に

把握されてると思うのですけれども、そういった数字はお持ちなのか、まずお伺いいたします。

○野呂俊広税務課長 均等割に特化して減少するというふうな見込みではございますけれども、具体的な数値というのは、まだ具体的には持ち合わせてございません。

○川原田英世委員 それでは、ぜひ今後しっかりと人口ビジョンにあわせて、将来的な収入の分も計算してお示しいただけるようにしていただきたいというふうに思います。

次、個人の所得割についてであります。こちらは大幅に増額があったということでもありますけれども、一次産業ということで、一次産業が非常によかったというふうな状況で把握させていただいているのですけれども、詳細について御説明をお願いいたします。

○野呂俊広税務課長 個人市民税の件についてですけれども、委員おっしゃられたとおり漁業所得、それから農業所得、第一次産業の関連する給与所得が付随する給与所得が好調であったというふうに認識してございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

その前の年が極端に漁業のほうが悪かったということも影響としてあるのではないかなと思うのですが、その部分の認識はいかがでしょうか。

○野呂俊広税務課長 平成28年度、前年度ですけれども、漁業については大変好調であったということと農業も好調であったということです。

ことしについては、サケが量は減少しましたけれども、その分価格で埋めたという形になりました。またマスについては量、価格とも好調であったということで、前年ほどではないということですが、それらの好調を維持したというような予算編成になってございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

漁業のほうで5,000万円ほどふえているのかなというふうに見させていただいたのですけれども、水産統計等を見ますと、年々価格が上昇するに上がって、漁業も好調な時期が続いているということですが、これ国際的にやっぱり輸出がふえているという影響もあって、いつまでこのいい魚価の推移が続いていくのかも、先がなかなか見通せないところではあるのですが、漁業協同組合のほうでは毎年の漁業計画を出した上で、計画に沿って事業を進めていっているところである

というふうに認識してはいますけれども、今後の税収等を考えていく上でも、そういった生産者団体と本年度の計画等を把握した上で進められているのか、お伺いいたします。

○野呂俊広税務課長 基本的に市での歳入の予算の立て方につきましては、前年度の決算見込みを反映するような形になってございますので、長期的というよりも、前年度の状況を見ながら見込みを立てていくということになってございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

前年度を見た上で、ことしの評価が決めていくということ、若干の修正を入れながらということになっていっているのだろうなというふうには思いますけれども、やっぱり自然相手のものが多いこの網走市でありますので、そこをやっぱり完全に把握することはなかなか難しいと思いますけれども、そういった部分があつてふえたということは好ましいことでもありますので、理解をさせていただきました。

次に、法人のほうに移らせていただきたいと思います。

法人の均等割についてまずお伺いしたいのですが、企業数は減少しているが法人税均等割の小計については増額になっているというふうに把握させていただいているのですけれども、この詳細についてお伺いいたします。

○野呂俊広税務課長 法人市民税につきましては、先ほど言いました前年度の状況を見ながら新年度の予算を算出しているところでございますけれども、市内の養鶏養豚業者が非常に好調であったということから、前年度の決算見込み額からは減少するというふうに思いますが、これらの好調を反映した予測となってございます。

○川原田英世委員 法人均等割についても、好調を反映した税収の増額、企業数は減っているけれども、均等割の部分についても景気の動向が反映されているということで理解してよろしいのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 均等割につきましては、企業の収益のいかんにかかわらず負担していただく税となっていますので、企業数の減少に伴い減少していますが、先ほど言った所得割については業績によるものが反映されるということで、新年度予算については、それらを反映した結果というふうになってございます。

○川原田英世委員 前年と比較して、法人の均等割についても、企業減少しているに対して増額しているというふうに、一覧では見えるのですけれど、その部分の御説明をお願いいたします。

○野呂俊広税務課長 均等割の内容ですけれども、企業が減少しているのですけれども、均等割の区分が従業員数割ですとか、資本金の額によって負担が変わるものですから、その分で増額になったという認識でございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

それでは、法人の状況によってこう変わっていくということに理解させていただいたのですが、これ見ると1号法人の部分が減っているというのが把握できます。そのほかの部分については若干の誤差なのかなというふうに思いますけれども、この1号法人という部分は、どういった状況の起業なのか、教えていただければと思います。

○野呂俊広税務課長 1号法人につきましては、資本金1,000万円以下の法人でございまして、市内の従業員数50人以下と50人超えによって負担が変わるということでございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。では、比較的小さな企業が減少傾向にあるということだと、把握させていただきました。

次に、法人税割についてでありますけれども、こちらが増加しているということですが、先ほど景気の動向がよかったというようなお話でありました。しかしながら、商工会議所のほうで行っております調査を見ると、かなり厳しいという状況が続いていると、景気動向調査ではですね。それとちょっと相反する結果にはここではないのだなというふうに理解させていただくのですが、この状況をどのように把握されているのか、お伺いいたします。

○野呂俊広税務課長 平成28年度の決算見込みにつきましては、委員おっしゃられたとおり、全体としてはまだまだ景気の回復がなされていない状況だというふうに思っています。ただ先ほど言いましたように、一部の養鶏養豚業、それから建設業の一部の事業、それから電気通信業において一部の事業者において大変好調であったというふうに認識しています。

○川原田英世委員 わかりました。一部の企業に景気よさが見られたということで、しかしながらこの景気動向調査を見るには、かなり大多数の

企業は厳しいのだろうなというふうに認識をします。となると、企業間においても徐々に小規模の企業が減ってきているところも含めて、企業間の格差も広がってきて、それが税収にあらわれているのではないのかなというふうに、私これ見させていただいてるのですけれども、ここ数年のこの1号法人か企業法人の増減の、お持ちだと思いますが、そこら辺を見て原課でどのように考えて、感じておられるのか、何かありましたらお聞かせいただきたいのですが。

○野呂俊広税務課長 法人事業所、法人数につきましては、緩やかに減少していくというふうに感じているところでございまして、今後、税収の確保のためにも、適切な課税把握のほうに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 わかりました。

やはり各産業事業者数が人口減少にも伴い減ってきていると。また価格競争等で統廃合もされてきているということもあるのだと思いますが、そこで企業間の差が出てくるということにもなれば、市税にも大きな影響を与えてくるのだろうなというふうに思いますので、やはりここはなかなか難しい部分でありますけれども、全体の把握というものも必要かなと思いますので、質問させていただきました。

次に、36ページから、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事務費についてお伺いさせていただきます。

これ、未来会議の運営費というような認識で前年度も質問させていただいたのですけれども、事業の内容について、まずお伺いさせていただきます。

○高井秀利企画調整課長 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事務費につきましては、委員おっしゃるとおり、選択する未来会議を開催する経費も含めた予算となっております。

○川原田英世委員 その未来会議においては、総合戦略の進捗状況、KPIに対してどのような今の現状等を示されているのだと思うのですけれども、これまで何回開催して、何回ほど進めてきた状況の報告等をされたのか、お伺いします。

○高井秀利企画調整課長 選択する未来会議の開催回数でございまして、総合戦略を策定するまでも3回開催をしております、その後、4回5回と、平成28年度5月と3月に2回を開催

しております。5月につきましてはK P Iの達成状況の報告、3月につきましてもK P Iの達成状況の報告と、平成28年度の加速化交付金の取り組み状況の報告もあわせて、それと平成29年度の総合戦略にかかわる取り組みの予算の事業の説明もさせていただきました。

○川原田英世委員 わかりました。

今年度もそれでは5回ほど、今年度、次年度も選択する未来会議を開催してK P Iを報告していくということで理解してよろしかったでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 平成29年度につきましても、本年度と同様な回数もしくはそれ以上の回数を開催する予定をしております。

○川原田英世委員 わかりました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略、これをしっかりとK P Iという目標を掲げながら進めていくということで、未来会議でしっかりと確認をしていただっていくことはすごく重要になってくるのだなというふうに思います。

創生総合戦略全体にかかわる部分なのですが、ここでK P Iの達成状況を報告するに当たって、ひとつちょっと私も理解、わからない部分があるので教えていただきたいのですが、このK P Iの目標値の達成というのは、市の掲げる対策のその事業による成果だけが記載されるのか、それとも、例えば合計特殊出生率を上げれば、さまざまな要因で増減はあるのだと思います。これの把握というのはなかなか難しいところではありますが、そういった、その事業に対しての結果なのか、それよりもっと複合的な現実的な結果だけを見るのか。事業の成果のK P Iなのか、それともさまざまそのほかの要因も合算した上での成果として見るのか。そこがすごく重要になってくるのだなと思いますが、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

○高井秀利企画調整課長 K P Iにつきましては各事業等について設定をしておりますけれども、基本的にはそのK P I達成することによって、大きなアウトカムといいますか、影響があるというふうに考えております。

○川原田英世委員 例えば総合戦略の中にある出会いの場創出事業を例に挙げると、予算がついて、何回開催を目指しますよと。その先に目標としては、まずはその何回、6回開催とかそうい

う目標がありますね。その上に合計特殊出生率を上げるという大きなさらに目標があると思うのですけれども、何回開催するというのは予算が消費された回数で見るとか、例えばですね、出会いの場で見れば。6回開催につけた予算が執行された部分だけを実績として見るのか。予算がつかない部分でも、町の各所で船を利用した出会いの場創出だとかいろいろありますけれども、そういったものも全部入れてのK P Iなのか。その部分ちょっと把握させていただきたいのですが。

○高井秀利企画調整課長 出会いの場の創出のK P Iにつきましては、網走市に補助を対象する事業につきましてカウントしたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

そういった形で事業の中身、実質的なK P Iの成果の部分ですね。それが、事業を行った上での成果なのか、それともいろいろなさまざまなものが要因しているからわからないということもたくさんあると思うのですけれども、その住み分けをしっかりとしないと検証にもつながっていかないと思いますので、選択する未来会議の中でも、その点も踏まえて、K P Iの進捗状況の説明等もしていただきたいなというふうに思います。

次に、6次産業化プロデューサー育成事業についてでありますけれども、先ほど永本委員のほうから質問がありまして、回答がありました。

僕の周りにも卒業されてる方もいますし、いろいろな商品の創出にかかわってる方いられますけれども、6次産業化自体を一次産業者が主体的にやるのはなかなか、市長の答弁からもあったように、なかなか難しいと。やっぱり産業間連携で進めていかなくてはいけないとなったときに、私は、もちろん起業を進める方が6次産業プロデューサーになっていくということも重要だと思うのですが、それと同時に、やっぱり今存続である企業の中にそういったプロデューサーという、この授業を受けた方が入っていくということも非常に重要だと思ってるのですが、企業への6次産業プロデューサー、農大やっていますよというようなPR等は今されているのか、今後されていく予定なのか、お伺いいたします。

○高井秀利企画調整課長 創成塾の修了生の方がプロデューサーとして活躍することをPRしているかという御質問ですけれども、修了生の方その

ものをPRするようなことは今現在取り組んでおりませんが、東京農業大学のほうでも積極的に、人材のほう活用するようなことをPRはしておりますので、引き続き農大と連携してPRをしていきたいというふうに思っております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

ぜひ企業の側にも、もちろん企業側としては負担があります。それだけ人を、人件費を支払っている人を授業に行かせるという負担も出てくるのだと思うのですが、それでもやっぱりしっかりとPRを進めて、企業側にですね、企業側にPRを進めて輩出してくださいねというようなことも、取り組みを進める必要があると思うのですが、この授業、企業側の誰か出すとした場合、どういう負担があるのか、金銭的な部分も含めて御説明をいただきたいと思っております。

○高井秀利企画調整課長 6次産業化プロデューサー、創成塾の受講料ですけれども、お一人7万円という受講料をお支払いして、1年間勉強していただくということになっております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

企業の中でもそういった認識を持った人がふえていくということは非常に重要だと思いますし、やっぱりなかなか1次産業からは難しいということであればやっぱり2次産業、3次産業から、この6次産業化へ向けた動きを、地域全体の6次産業化を進めていく必要があると思いますので、企業側へのしっかりとPRを行っていただいて、こういった授業があつて、こういった成果があるのか等もしっかりと進めていただきたいと思っております。既に、企業から入っている方もいて、企業に戻っているいろいろな商品創製されてる方もいると思うのですが、これまでの、さっき件数と人数のほうありましたけれども、企業が入って、企業の職員が入ってというケースは何件ほどあるのか、これまでの成果、もしわかれば教えていただきたいのですが。

○岩永雅浩企画総務部長 具体的に何社の企業がかかわってきたのかという数字は今手元にはないのですが、例えば金融機関であったり、水産加工場であったり、あるいはJAのようなところから直接生産には携わっていませんけれども、そこを指導できるというような人材の育成なども行っております。

また、先ほどCCRCの関係でも答弁をさせて

いただきましたが、首都圏で、いわゆる朝大学というところに通っている丸の内地域界隈の企業の方たちにもこの取り組みについてはお伝えをしまして、セカンドキャリアとして食を軸にした、次のステップについて考えてみませんかという取り組みもしています。

直接創成塾に入られるか、あるいは農大の大学院に進まれるかという道はそれぞれだと思いますが、委員から御指摘のあった趣旨については、私たちが理解をしまして、農大を通して地元もちろんですが、首都圏の方、事業所のほうにもお伝えをしているという実績がございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

ぜひとも進めていただいて地元の企業にも、ぜひともアプローチをかけていただきたいなというふうに思います。

やはり地元の製品のことを一番理解しているのは地元の加工業者だったりだとか、事業者でありますので、そこにしっかりと教育を入れて、協力していける体制づくりを、この事業をもとに進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、その下段にありますオホーツクイメージ戦略推進委員会負担金であります。新しい事業なのだというふうに思いますけれども、この事業の中身について、まずお伺いいたします。

○高井秀利企画調整課長 オホーツクイメージ戦略推進委員会負担金の事業でありますけれども、オホーツク管内全18市町村とオホーツク総合振興局が連携し、地域一体となってオールオホーツクで、これまでにない大規模な統一的なプロモーションを行い、オホーツクのイメージアップ浸透、ブランド化を目指すものであります。

○川原田英世委員 やはりイメージを一本化するということは非常に重要だろうなというふうに思いますし、そういった中から統一化した情報発信すると、日本版DMOみたいな中身もかかわってくるのかなというふうに思いますが、重要だなというふうに認識しておりますが、これオホーツクイメージ、これはオホーツク総合振興局が人を担ってやられるというようなことだと思うのですが、参加する委員の方はこういった方が参加されるのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 戦略推進委員会の委員構成にありますけれども、オホーツク管内全18市町村の市町村長が委員として加わることと、あと

オホーツク総合振興局長がオブザーバーとして参加するというふうに伺っております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

オホーツク首脳サミットみたいな感じなのですかね。すばらしいなというふうに思いますけれども、ぜひこれは進めていっていただきたいと思うのですが、これ民間の方はかかわらないということで理解してよろしいのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 委員構成は先ほど御説明しましたがけれども、必要に応じて産業界でありますとか有識者を加えていく予定もあるというふうに伺っております。

○川原田英世委員 理解いたしました。

既に民間でもオホーツクを一本化して、やはり情報提供を行っていたりだとか、観光事業もそうですし、進めている方もありますので、そこを柔軟に対応して、そういった形でしていただけるように振興局のほうとも調整をしていっていただきたいというふうに思います。

次に、先ほど永本委員からもありました生涯活躍のまち構想推進事業ということで、農大とのかかわり、先ほども御説明いただいたように、CCRCだということだと思うのですが、昨年度は500万円の予算だったのではないかなと思いますけれども、そこで、なかなか構築が難しかったということで、今年度、次年度も継続して行うということなのか、ある程度の成果はあったけれども、というところなのか、ちょっと御説明をお願いいたします。

○高井秀利企画調整課長 本年度の予算が500万円で平成29年度が200万円ということですがけれども、本年度は提言書の作成を委託しておりますので、その費用を含んでおります。平成29年度は提言書はもう終わりますので、モニタリングに係る経費ということで200万円を計上しております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

この構想というのは、いつごろまでにモニタリングをとった後完成させて実施に移していくとか、今後のタイムスケジュールというものがありませんでしたら、お伺いいたします。

○高井秀利企画調整課長 網走市版CCRCの基本構想でありますけれども、平成28年度も加速化交付金を活用させていただきまして、この事業に取り組んでおります。加速化交付金の申請の計画の中にも、平成29年度中に基本構想を策定すると

いうことで記載をしておりますので、平成29年度中に、町内、町外も含めて、基本構想策定に必要な組織を設置して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

このCCRCの部分は、創生総合戦略にも係ってくるでしょうし、さまざまな部分でのかかわりが大きいのだと思います。

先ほどの6次産業化プロデューサーのほうの事業も絡めながら進めていくということも必要だと思いますし、多様な視点が必要になってくると思いますが、ぜひとも、29年度中ということですので、一生懸命まとめていただいて取り組みをスタートさせていただきたいというふうに思います。

私の質問は以上です。

○井戸達也委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは私からは、代表質問であらかた聞かせていただいておりますので、一項目だけお伺いをしたいというふうに思います。

新年度、総合計画の策定を予定されているということで、予算書にも策定事業が計上されておりますけれども、非常に重要な計画の策定のタイミングだというふうに考えております。人口減少初めとして地域を取り巻く課題が顕在化している中で、今後のまちづくりのある種背骨をつくる計画の策定だというふうに考えております。

まず現段階では、この策定について基本的な考え方どう持ちなのか、お伺いをしたいと思います。何を地域課題として捉え、中長期的に向き合っていくのか、そしてまたその人口減少に端を発している課題について、総花的に全てを解決できればそれはそれで望ましいのですが、一方でなかなかそうではないですね。財源的な制約等も含めてございますので、解決すべき課題の優先順位等は検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 総合計画の策定についての御質問でありますけれども、新たな総合計画につきましても、網走市人口ビジョン、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りまして、今後の目指す姿や進むべき方向性を市民と共有するとともに、その実現に向けて取り組んでいくための指針として策定をいたします。

網走市人口ビジョンでは、当市の人口の現状分

析と今後の推計を踏まえまして、人口減少社会による影響を抑制するために、若い世代が安心して働き、希望どおりの結婚、出産、子育てができる社会環境の実現、二つ目に、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望の実現、地域に即した課題の解決と地域間連携、この三つを人口減少問題に取り組む基本的な視点として掲げております。この基本的な視点をもとに、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、五つの目標を掲げ各分野の戦略を進めております。

新たな総合計画策定に当たりましては、市民が参画する共同会議を設置し、優先的な課題などの協議、検討を進めるとともに、庁内策定会議や、政策検討会などを通して、諸課題の解決すべき優先順位を見出していきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今は総合戦略についての考え方も含めて、そこでの整合性を図って総合計画をつくっていくという見解を持っているという御答弁だったと思うのですが、総合戦略もつくって、その前提が、では未来永劫ずっと変わらずに存在するのかということも、あると思います。

やはり、国レベルでもその人口減少に対してどう立ち向かっていくのかという考え方というの、常にアップデートしているという状況があります。例えば日本最高戦略2016というものを政府はつくってございまして、この内容が非常にいいですね、総合計画策定するに当たっても重要な示唆を示しているのではないかとこのように考えております。この日本最高戦略2016では、有望成長市場の創出と人材強化というものをうたっています。特に第4次産業革命、ビッグデータ、AI、ロボットの技術的ブレークスルーが訪れるタイミングに対しての構えを、国としてやっていこうじゃないかという部分を強く打ち出しているのですけれども、それを地域に落とし込んで考えてみると、例えば網走の地でもスマート農業の先進技術研究でありますとか、車の自動運転技術開発に際した冬道走行のテスト、それからICTを活用した健康予防など医療介護分野での応用など、地域特性を生かした展開を大いに想定できるというふうに考えております。

積極的な情報収集と政策的な展開を、この日本最高戦略にも連動させるような形で、総合計画に落とし込んで進めていただきたいというふうに考

えますが、この日本最高戦略2016に対して、市はどのように読み解いているか、そしてまた、総合計画に、策定に生かせる視点がどのような部分にあるのか、具体的な見解をお持ちであればお示しいただきたいと思っております。

○高井秀利企画調整課長 日本最高戦略2016についての御質問でありますけれども、網走市の総合戦略策定に当たりましては、平成26年6月に示された経済財政運営と改革の基本方針2014、日本最高戦略改定2014での問題意識にも着目しまして、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び起こす高循環の創成が経済政策の眼目であるとの理解の上で策定作業を進めました。

また、日本最高戦略改定2015では、地方の活性化なくして国全体の成長はないと、経済成長の推進力として新たな3本の矢が発表されました。

このような経過から、新たな有望成長市場の創出、拡大、生産性の抜本的な向上、新たな産業構造への転換を支える人材育成のこの三つを中心課題に据える日本最高戦略改定2016によって、国の経済政策は第3ステージに入ったというふうに認識をしております。

新たな総合計画の策定に当たりましては、日本最高戦略改定2016で掲げられました三つの課題解決の方向感、これは当市の総合戦略の方向感とも一致するというふうに考えておりますので、今後、当市における課題を洗い出しまして、日本最高戦略2016で掲げる取り組みをどう生かせるか、情報収集と研究を進めたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 ぜひさまざまな視点を総合計画に落とし込んでいただきたいと思いますというふうに思います。

この日本最高戦略2016は先ほどの第4次産業革命以外にも、スポーツの成長産業化でありますとか、既存住宅の流通リフォーム市場の活性化、それから、地域内中小企業のサービス産業の生産性の向上等々具体的に示しております。このあたりも、今課長の答弁でいろいろと参考になるもの落とし込んでいくというニュアンスの答弁ございましたけれども、改めてその第4次産業革命以外の部分でも、大いに総合計画に落とし込める要素はあるというふうにお考えなのかどうか、お示しいただきたいと思っております。

○高井秀利企画調整課長 総合計画は将来を展望

した目指す姿、分野別施策の方向性を示すものとしてより具体的な施策がそれぞれの部署が所管する個別計画で、事務事業の中で進めることとしておりますけれども、スポーツ分野では2020年東京オリパラの開催を契機として、また人口減少少子高齢化の中では、既存住宅の価値の評価や空き家等の活用について幾つかの事業に取り組む予定であります。

当市におきましても、応用できそうな日本最高戦略2016に掲げる具体的施策については、今後もそれぞれの部署が所管する個別計画や事務事業の中で、情報収集や研究をしていきたいというふうに考えております。

○井戸達也委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 最初に、津波避難路整備事業について伺います。

かねてよりこの地域に避難路が欲しいという話がある中、やっと整備にこぎついたので感概深げにこの事業を見ましたけれども、この事業、整備にかかわり、まずこれは以前一般質問でもしたのですけれども、ふだん利用ではなくてあくまでも避難の計画として、避難する事案が生じた場合のみ利用するというふうになっているのですけれども、これは地域の要望として、ふだん利用という話が出た場合も、同様に、そもそもが治山施設管理ということで、避難利用以外には利用できないということで、そのままなのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 津波避難路整備事業に関する御質問でございますが、この事業の実施により避難路として利用を考慮しております北海道の治山施設管理用階段は、道と市が協定を締結することで津波災害時のみ市が避難路として使用できるものであり、津波災害時以外の一般利用はできないこととなっております。

○古都宣裕委員 津波避難路としてのみの稼働ということだったのですけれども、これ仮に完成した場合、地域等への周知というのはどのように行うのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 周知についてでございますが、地域や学校を通じて、説明会を行うなど、周知のほうには努めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 地域というのは、階段周辺のほうはそうなのですが、どの程度まで行うの

でしょうか。大体この町内会単位だと思っておりますけれども、どの辺の町内会までとかというのは決まっているのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 地域の周知エリアにつきましては、海岸町地区、あと北東地区、北西地区の一部の住民の方を対象に考えております。

○古都宣裕委員 学校にも説明を行うということだったので、ほかの上の地域の方が下のお友達の家遊びに行っているときも考えられるので、その辺はよかったと思うのですが、これ冬の状態の管理というのは、改めて聞きたいのですけれども、間の治山施設とされている部分も、これは冬も避難路として市が除雪を行うのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 冬期の除雪につきましては、市が行うことを考えておまして、路面が常に出るような状態までは難しいとは思いますが、災害時に利用できるような程度で、回数を除雪していきたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員 除雪というのは、今、網走市が規定している何センチ以上の積雪という除雪体制と同じ体制で、管理を行うということでしょうか。

○石井公晶総務課参事 今お話のあった基準については、市道の除雪の部分ではないかと思うのですが、こちらについては、あくまで津波災害時の避難路という位置づけでございますので、道路と、市道と同じような形の除雪までは考えておりません。

○古都宣裕委員 では、あくまで森林なり何なり、市の管理者が、担当が行った上で、除雪しないとそろそろ通れなくなるなどという状態を確認したときに除雪するというような形でしょうか。

○石井公晶総務課参事 除雪の回数につきましては、降雪の状況を見ながら必要な回数を実施していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

せっかくできるのであれば、活用できる部分しっかりしていただきたいと思っておりますけれども、一点最後に、できた後、訓練等で使ったりという予定はありますでしょうか。

○石井公晶総務課参事 この津波避難路につきましては、津波の想定した訓練についても使用することができます。道との協定の中で、道のほうに届け出をして訓練を行うということができると

になっておりますので、訓練の要望がありましたら、対応してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、地域おこし協力隊活用事業について伺います。

今年度、まちづくり会社と網走監獄博物館に2名行くということで、資料のほうに記載されていましたがけれども、この選定についてはどのような形で行われているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 地域おこし協力隊の配置の選定でありますけれども、全庁的にこの事業を活用した人員配置を希望する部署がないかどうかというのを調査をしております、それに基づきまして、希望があったところに配属できるように取り組みをしております。

○古都宣裕委員 庁内のみという理由は何かあるのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 基本的に地域おこし協会の身分が、網走市の嘱託職員というところもありますので、それも含めて網走市役所庁内で配置の希望がないかという調査をしております。

○古都宣裕委員 これは市が、極端な話ですけれども、人件費を肩がわりして派遣しているような形になると思うのですけれども、それについて、やっぱりいろいろな話を聞いたりもします。

先日行ってきた滝上町などですと、月末、今月末にはまちづくりの協力隊員の方々みんなが集まって、発表会とか事業報告をしたりとかという形で、どういう活動してるかというフィードバックをしっかりとやっているのですけれども、その点については、網走はどのような考えなのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 地域おこし協力隊の活用内容の周知等でありますけれども、今月のあべしり広報の中でも、地域おこし協力隊員の方2名を紹介させていただきまして、活動内容等を皆様、市民の方にPRをしております。

○古都宣裕委員 いろいろな形で、後ほどちょっと広報広聴のほうでも聞くのですけれども、網走はPR不足、PRが余り上手ではないという話をすぐくいろいろなところからも来ますし、せっかくいい事業とか、おもしろそうな講演とかあっても、なかなか知らなかったり、イベントがあっても前日とかにほかの方のSNSとかの発信で知ったりとかという話もよく耳にしますので、そ

ういった形でしっかり発信する際にも、こういった方々、得意分野でデザイナーの方で今回流氷まつりのポスターとかやった方々もいると聞いておりますし、そういった特徴といいますか、そういった能力を生かしたいろいろな方で、せっかくなので、町の中にしっかり活用していただいて、活躍の場を市としても積極的に教えてあげながらも使っていくというのは、重要ではないかなと思います。

次に入ります。

次、ちょっと日体大の、先ほども小田部委員の中でもちょっと出ていましたけれども、その中でも入学金の支援補助金とあるのですけれども、これは、ほかの学校とかもあるのですけれども、ここだけ入学者に対して、一人頭15万円ということだったので、補助する理由というのは何でしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 お答えいたします。

網走市では日体大の学校の開設によりまして、生徒や教職員らを網走市に呼び込むこととなりました。そういった流れを生む効果を期待しているところです。しかしながら、新設校であるということもありまして、日体大自体の知名度は不足しているというような状況でございます。私立の特別支援学校への進学につきましては、各種就学奨励費などによる支援制度はあるものの、公立の学校に比べまして、就学に係る経済的な負担は大きいものとなるようでございます。

生徒の進学の検討段階で、経済的な負担を理由に日体大高等支援学校への進学を断念せざるを得ないようなケースが懸念されることから、保護者への経済的な負担を少しでも軽減して、日体大の高校に入学を促進するというを目的として、このふるさと寄附を活用して網走市が支援するという目的でございます。

○古都宣裕委員 今回ふるさと寄附を活用してということなのですが、これもそうしたら、ふるさと寄附がなくなってもずっと支援をし続けるものなのか、それとも、下の学校運営費補助金と一緒に、3学年そろそろまではとりあえずは2年間補助しようということなのでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 今申しましたとおり、まだ日体大自体の知名度がまだ不足しているというような状況にありますので、鋭意継続的ということは考えてはございませんが、ある程度の知名

度といたしますか、参集ができるような状況になるまでは支援をしていくというような考えを持っております。

○古都宣裕委員 この入学支援補助金制度自体は永久的に継続しようというものはなくて、ある程度募集能力が備わるまでは補助に充てようという考えということでよろしいでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 期間につきましては、何年ということで決めている段階ではございませんので、状況を勘案しながら対応していくということです。日体大との協議の中で、最低10年はというような協議を今のところを進めております。

○古都宣裕委員 10年というのは、その中で例えば40名を超えるような募集があるような人気校になった場合でも、10年間は続けようということでもよろしいでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 そのような考えでございます。

○古都宣裕委員 何か最初の説明とちょっと違うようなイメージを受けるのですが、逆に40名を超えるような形になった場合は、私はその補助は、では要らないのでは、逆に10年を超えてもまだちょっと足りないなという場合は、もう少し補助しようかという考えなのかなというふうに最初受け取ったのですが、とりあえずは10年という、10年というのを基本としてやるということでもよろしいのでしょうか。

○岩永雅裕企画総務部長 支援の時期につきましては、10年をめどにということでお話をさせていただきました。

東京農大にも同様に、学生を確保するための補助金を市では用意しております。それにつきましては、私学、特に地方にある大学については学生の確保が、少子化もありまして、なかなか大変になっているという現状でございますので、日体大高校生についても同様の傾向があるというふうに判断をいたしまして、農大の支援を参考にしながら、制度設計をしたということでございます。

○古都宣裕委員 農大を参考にというのもわかりました。

もう一つ踏み込んで聞くと、では農大に市内から、または友好都市からいらっしゃった場合の補助金というものもあると思うのですが、将来的にはそういうことも考えているということでもよろしいですか。

○岩永雅裕企画総務部長 農大につきましては、市民や友好都市、あるいは連携校の入学者に対してという補助をしていますけれども、日体大についてもそのような、適用させるかどうかについてはまだ議論をしていないというところでございます。

○古都宣裕委員 大学と高校、または人数規模についても違うことから、いろいろ検討も必要かなとは思っています。

次に、日体大高等支援学校設備整備事業について伺います。

この設備整備とは一体何を入れるのかというのを、内容を伺います。

○鈴木聡企画総務部参事 施設整備事業につきましては、平成28年からの継続事業となっております。

事業の内容としましては、大きく三つの項目がございます。施設整備に関する経費に対する補助、二つ目として教育活動に関する補助、三つ目として市民交流活動に関する経費に対する補助。こうしたものを対象とした補助をしております。

平成28年度につきましては、マイクロバス、農業用の軽トラック、除雪機等の購入を対象に補助をしております。平成29年度につきましては、ワゴン車、農作業用の耕運機、部活のためのスポーツ用品などを対象として補助をする予定とさせていただきます。

○古都宣裕委員 ちょっと疑問だったので、今の話の中で部活用品というのは、日体大としてこのスペシャルオリンピックを目指すということで、部活とかをある程度僕は売りにして開校するのだと思うのですが、もう4月から開校するに当たってその部活用品がそろっていないということなのではないでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 部活につきましては、スポーツの項目についてまだ決定しているものはございません。生徒の状況によって種目、部活動を決めていくというようなことを考えているので、そういった状況でありますので、それに対する備品については今のところそろっているわけではございません。

○古都宣裕委員 それは、いろいろな種目があるというので、今後、今19名集まった中で、その19名の生徒さんがどれに向かっていくかがわからないというのもあるので、ある程度理解はできるの

ですけれども、教える体制としては何種目かというのはある程度決まって、例えば先日、補正で組んだ150メートル滑走路、屋内を使うような生徒さんを想定して今回このような予算を組んでいると思うのですけれども、そういったものに対する整備はもうこれで終わっているもので、ほかの例えば種目でいうとポッチャですとか、そういったものやりたいという生徒さんがいた場合に、仮にですけれども、そういったものを購入するような費用と考えてよろしいのでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 種目については今のところ決まってないということで、これからどんな種目が出てくるのかというのは、これからのことだというふうに考えてます。

今おっしゃられたように、ポッチャであるとか、そういった部分も今後出てくる可能性もありますので、その辺の備品購入に対する負担割合も含めて日体大と協議して対応していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 備品購入にちょっと関連して、そういった形で市で補助も行いながら、先日の補正の中でもありましたけれども、施設開放も今後は今協議しているということだったのですけれども、その中にそうしたら、例えば普通のと言ったらあれですけれども、ポッチャとか、なかなか触れることはないような競技というのがこれから出てくる可能性はあると思うのですけれども、そういった場合、市民との触れ合いでそういった、今後競技の整備にするに当たって、利用したりとか、交流促進を図ったりとかという考えとかはあるのでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 スポーツを通じて市民との触れ合いということも、大きな項目としてございますので、その辺につきましては、今後進展によってはいろいろな対応をしていくことになると思っております。

○古都宣裕委員 最後に一つ、日体大についてなのですけれども、日体大について、今せっかく大曲で開校するということなのですけれども、大曲地区は御存じのとおり、高齢の方が多い地区でもあると思います。そういった方々と接する、交流する機会を多く持つのと、またせっかく体育ということで運動増進で健康増進につながればと思うので、そういった交流等は何か考えているのでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 もともと大曲地区に開設するというので、地域とのつながりというのは非常に気にしているところはよく校長のほうからも話を聞いてございます。スポーツを通じて高齢者とのつながりというなかなか難しいかと思うのですけれども、たまたま農業実習を計画しておりますので、そこで農産物等できると思いますので、そうしたバザー的なものであるとか、大曲の地区にそういった収穫物を持っていったりと、そういったような交流を考えているというふうには聞いてございます。

○古都宣裕委員 スペシャルオリンピックスという種目の中には、やっぱりハンデを背負っててもできるような競技というのもございますので、お年寄りだから一概にスポーツはできないではなく、その中でもできる方ももちろんいらっしゃいますので、積極的に交流を持っていただきたいなと思います。

○井戸達也委員長 古都委員の質疑の途中ですが、ここで、昼食のため休憩といたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

古都委員の質疑を続行します。

古都委員。

○古都宣裕委員 最後の質問に入ります。

生活緊急情報メール配信事業についてなのですが、これまでもSNSの活用などいろいろただしたところ、今現在もいろいろメールやSNSなどを使った、あとホームページ等も使った配信をやっているところと伺っておりますけれども、今現在、中高生の間でもスマートフォンなどの流通によりラインといった情報ツールが活用されておりますけれども、市役所としてもラインを活用したらいかがだろうかと思っております。

千葉県千葉市、尼崎市、さいたま市、名古屋市の名古屋市ですと広報広聴課といったところでも、公式のアカウントを取得した上で配信を行っているところでもあります。

当市としての考えを伺います。

○高井秀利企画調整課長 網走市では広報紙のような月一回の情報発信手段のほかに、公式サイト

を初め、お知らせメール@あばしり、ツイッター、フェイスブックを活用して、現在の旬な情報の発信に努めております。

ラインにつきましては、随時に情報発信する手段として有効なものと捉えております。ラインにつきましては、公式アカウントとのほかにLINE@というものを活用してやっている自治体があるというのを理解しております。

特徴としては公式アカウントがSNS本来の相互交流であるのに対しまして、LINE@は情報発信が一方向ということで、むしろメールマガジンに近いものであるというふうに認識をしております。

ただ情報発信をふやすことによることで、セキュリティポリシーを遵守した管理体制の確立ですとかも、あわせて考えなければいけないと出てきますので、それぞれの特徴を生かした効果的な情報発信、また発信する情報自体も充実させるという基本を念頭に置きながら、今後更なる確かな情報発信体制の構築をしていきたいというふうに思っております。

○古都宣裕委員 公式アカウントでも、人が操作する以上、スタンプの誤配信など、ほかのたしかオリンピックだったと思うのですが、そういったところもありました。

ただ、SNS、フェイスブックやツイッターといったところは、情報が常に流れてきて新しいものがどんどん上に来るので、人の目に触れないことも重々に考えられる。その点、ラインとかですと既読がつくように、その人個人に見たか見ないかというところで、その人が受け取ってそれをどう思うか。必要ないと思ったらブロックをしましょうし、もう必要なかったらたまってから自分で見たりとか、ある程度自分たちで選択した上で決められた情報をその個人が見ることができるので、その有用性については避難ですとか、できれば緊急な部分でも活用した上で、中高生とか、また周りに対しても、高齢者がいらっしゃったらこういう事業があるので声をかけてくださいですとか、こういう事業の期限がいついつまでで周りにこういう方いたら声をかけてくださいといった活用方法も十分に考えられるので、必要なツールと私は思うので、積極的に取り組んでいただけたらなと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず初めに、出会い創出事業についてお伺いたします。人口減少対策の一つということである出会いについて創出する事業ということで、今年度新規事業で、来年で2年目ということになりまして、予算も今年度と同額の30万円が計上されております。今月には、市民団体のイベントが行われたというふうに認識しておりますけれども、改めて事業の内容と今年度の状況がどうだったのか、伺いたいというふうに思います。

○高井秀利企画調整課長 出会い創出支援事業についてでございますけれども、事業の内容といたしましては、委員おっしゃったとおり、少子化の要因の一つとなっております晩婚化、未婚化対策として、結婚の推進を目的とした独身男女の出会いの場を創出する事業を実施するという、そういう団体に対してその経費の一部を補助しようとするものでございます。

平成28年度におきましては、今月4日に補助対象となるイベントが開催されまして、40名定員のところに約90名の方から、市内のみならず市外からも応募があったというふうに聞いております。

○金兵智則委員 ということは、今年度は1事業が行われたのかなというふうな理解でよろしかったのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 おっしゃるとおり1事業が対象となっております。

○金兵智則委員 この30万円という予算、たしか1件が10万円を上限ということで約3件を見込んでという認識だったというふうに思いますけれども、それでまず間違いがなかったのかということと、もし今年度が1件だということで、急にふえるというのはなかなか難しいのかなというふうには思いますが、この件数が3件をオーバーした場合はどのように対処されるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利企画調整課長 本事業の1事業に対する上限はおっしゃるとおり10万円となっております。平成29年度3事業分を予算計上しておりますけれども、仮に予算額を超える補助申請があった場合につきましては、他の事業予算を流用する等で対応していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 3件を到達したから打ち切りということではなくて、臨機応変に対応していただけるのかなというふうに思いますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIでは、たしか5年後には6回ということの設定をされていたのではないかなというふうに思います。

今年度は1件だったということですが、今年度踏まえて、今後はどのような方向性で事業推進に当たっていくのか、見解をお伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利企画調整課長 本年度補助対象の事業は1件でありました。今後も市内の各種団体のほうに、本事業の活用につきまして働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 働きかけは積極的に行っていたきたいなと思いましたが、今年度も働きかけをした結果、1事業ということでしたので、何らかの努力、あとは工夫が必要なのかなというふうに思います。またこの事業、補助事業ですので、直接的に市町村がかかわって行っていくというものではないということは理解してるのですが、他市町村もさまざまな取り組みをされているのは御存じのとおりだというふうに思います。また工夫を凝らしたのも見受けられるようになってきたなというふうに思います。例えば、スポーツをしながら出会いを見つけるイベントだったり、料理などを一緒に行うイベントなど、さまざまな出会いの場を創出しているという記事を目にするようになりました。

網走市もスポーツ合宿が盛んに行われている町ですので、スポーツを絡めたものであったり、地元の商品を使った料理やスイーツづくりなど、まちの特色を生かしながら出会いの場の創出といったものも考えていったほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 網走市の地域の特色を生かしたイベント開催ということでお話ありましたが、今年度も社会教育課のほうでお菓子づくりのイベント等を企画してやって、実際にやられてたりもします。スポーツイベントにつきましても、網走市が独自で開催するという方向も含めて、今後もさまざまなイベントの開催についても研究したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 実際、今年度1件だったという

のがちょっとなかなか難しいのかなということですので、今後の推移を見守りたいというふうに思いますし、また直接ということも考えているということでしたので、いろいろ取り組みを行っていただきたいというふうに思います。

次に、広報物についてお伺いたします。

昨年この予算特別委員会でも伺いました広報物のユニバーサルデザインの関係でございます。昨年は、ユニバーサルデザインはまだ使用していないということでした。一方で、全道の企業や自治体では、ユニバーサルデザインフォントやカラーユニバーサルデザインを導入する動きが増してきているというような実態がございますが、網走市としてはその後どのようになっているのか、状況をお伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利企画調整課長 市広報物のユニバーサルデザインの導入に関してでありますけれども、網走市で作成しております広報紙ですが、地図情報や行事などわかりやすくお知らせして、市政の理解と参画を促進するために毎月作成して発行しております。広報あばしりは全戸配布されるので、ネット環境が整っていない市民へも確実に情報を届けることのできる貴重かつ重要な広報媒体というふうに考えております。

よりの確な情報提供するためには、昨年委員会でもお話あったとおり、UDフォントというのも一つの手法であるというふうには認識はしております。高齢化が進む現状におきましては、より高齢者を意識した紙面づくりが必要かというふうに考えておまして、寄せられた意見の中にも、そもそも文字が小さくて読めないというような御意見もいただいておりますので、新年度からは製作する広報紙につきましては、まず表示のポイント数を大きくするというような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

限られた紙面において、従前よりも大きな文字を使用するということになりますので、おのずと文字数を減らすですとか努力をしなければなりませんけれども、表現方法や言い回しを簡潔にするなどして、見やすさだけではなく読みやすさというところにも、改善を図っていきたいというふうに考えております。

広報紙による情報提供がより効果、実効あるものとすべく、伝える広報紙から一歩進んで伝わる広報紙へとなるように、委員の御提案も踏まえた

がら、引き続き改善を進めていきたいと思ひます。また広報あばしり以外の市の広報物につきましても、同様に伝わるものとなるように改善に努めたいというふうに思っております。

○金兵智則委員 新年度から、まずはポイントを大きく、見やすくということをごさいました。私のところにも、市などから送られてくる封書や広報あばしりが読みにくい、見えないと。楽しみに待っているけれども見えないのだという声、よく聞くようになってきました。今、課長おっしゃったとおり、高齢化が進んだことが原因の一つではないのかなということ、まずは大きくしていくという取り組みをされるということで、理解をさせていただきたいというふうに思ひますし、あとは、言葉、難しい言葉が多いというのが、市の広報物であったり、封書の特徴なのかなというふうに思ひます。この辺の改善もあわせて行っていただき、またユニバーサルデザインというの、今後踏み込んでいっていただけたらなというふうに思ひます。

次の質問に移ります。

次に、免許返納についてお伺いをいたします。

昨日3月12日から道路交通法が改正され、75歳以上の運転者に対する認知機能検査が強化されることとなりました。この間、高齢運転手の事故が全国で相次ぎ、それに関連して免許返納の話題も多く目にするようになりました。私もこれまで何度もこの件につきましては、議論をさせていただいているというふうに認識しております。

また、最近では、市民の方からもこの件に対してお問い合わせを多くいただくようになりました。そろそろ免許返納しようかなというふうに思ひのだけれども、車がなくなると不便だからねという声が多くあったのかなというふうに認識しております。

市のほうにも、問い合わせなども多くなっているのかなというふうに思ひますけれども、まず免許返納の状況がどのようになっているのか、お伺ひしたいというふうに思ひます。

○田邊雄三市民課長 高齢者の運転免許証の自主返納についての状況ですけれども、平成26年度までは、平成27年度で事業終了しました免許証の返納による住基カードの無料交付の実績となりますけれども、それによりますと平成25年度が23件、26年度が43件、27年度、28年度につきましては、

警察のほうから公表がありましたので、平成27年度は62件、また平成28年度は2月末時点で54件となっており、返納数はふえている状況にあると思ひしております。

○金兵智則委員 実際のデータで返納がふえてきているということはやはり網走市も全国の例と同様なのかなというふうに思ひます。

以前の質問の答弁で、高齢運転手の事故の割合も年々増加しているというお話もありました。今後はますます高齢運転手の方々の人数、割合というのは増加してまいります。また、改正道交法が施行されたことに伴ひ、免許返納というのでも推進していったいいタイミングなのかなというふうに言われておりますけれども、市の認識と今後の方向性についてお伺ひしたいというふうに思ひます。

○田邊雄三市民課長 近年、特に報道などでも高齢者の自動車運転の誤りによる事故が取り上げられております。全国的な統計では、交通事故件数は平成16年をピークに減少してはいますが、その要因は65歳以下の運転者の事故減少にあり、団塊の世代が65歳を迎えたことにより、特に65歳から74歳の運転者による事故の割合は、平成24年ごろから特に大幅な上昇が見られているところです。高齢者の事故の65%は、信号機のない交差点での出会い頭の事故となっており一時不停止によるものですが、加齢に伴う認知機能や判断機能が低下することで、確認していても相手車両が認知できない、できていても行動予測ができなかったりが影響していると分析をされているところです。

このような状況から自主返納を促す取り組みについては、平成29年度は新規事業の交通安全教室備品整備事業において、高齢者向けの交通安全教室啓発用の資材整備として、ゲーム感覚で俊敏性測定をし、俊敏性の年齢表示をする機材を導入し、運転を今後も続けていけるのか、自身が判断する機会を設けていくこととし、交通安全教室、コミセン、イベント時など、高齢者が集まる場での活用を検討しているところです。

○金兵智則委員 積極的に市が取り組めるというようなことではないのかなというふうに思ひますが、御自身の判断の材料をふやしていくという取り組みを、来年度は行っていくという答弁だったのかなというふうに思ひますけれども、この免許

返納については、免許返納した後ということが問題になってくると思います。

これはやっぱり足の確保というような話になってくるといふふうに思いますので、ここから先はあさって行いたいなというふうに思います。

次に、市民活動推進事業について、お伺いいたします。

少子高齢化、人口減少社会が訪れたことにより、市民活動を行っている方々の高齢化や後継者問題、また、町内会の加入率の低下など、さまざまな問題が浮かび上がってきております。しかしながら、そのような社会に進んでいくからこそ、市民活動はより活発に行われていかなければならないのではないかなというふうに思います。

市としても、さまざまな事業を行いながら対応してきていることは認識しておりますが、そこで、まずお伺いいたします。

来年度の予算では、町内会連合会補助金が増額となっておりますが、その理由についてお伺いしたいというふうに思います。

○田邊雄三市民課長 町内会連合会では、平成18年度まで、簡易郵便保険の取りまとめによる手数料収入を14ある各地区の連合町内会地区連への地域事業、組織強化助成として配分をしておりましたけれども、取り扱いの変更によりこの手数料がなくなり、平成19年度からは町内会連合会の補助金の中から各地区連に助成に回しているという状況になっております。補助金からの捻出は、北海道町内会連合会などが主催する役員向けの会議や大会、研修参加費を人数制限、参加する役員の一部負担等で削減し確保している状況にあるというふうに、町内会連合会から伺っております。このようなことから、町内会連合会の役員になることで、会議費、研修費の自己負担があることは役員敬遠にもつながることから、例年の研修参加状況を踏まえて、今回30万円を増額したものです。

○金兵智則委員 理解させていただきたいというふうに思います。役員になっていただいているというところもありますので、この辺、この予算については理解をさせていただきたいというふうに思います。

また、次に2年目となる市民活動活性化事業ですけれども、予算額も同額ですので、今年度と同様の事業が行われていくのかなというふうに思うところではありますけれども、改めて、事業の内

容と、昨年の答弁では、市民活動団体の実態を把握しサポート体制の検討のための調査を行うということでありましたけれども、どのような結果が得られたのか、あわせてお伺いいたします。

○田邊雄三市民課長 平成28年度に引き続きまして市民団体、町内会等の組織運営の活性化を図るセミナーを開催する予定でおります。平成29年度の取り組みの方向性としては、市民団体向けのものとして、市民団体、ボランティア団体が話し合い、技術、ファシリテーションなどの技術を学び、運営課題や問題を自分たちで解決できる手法を団体に持ち帰ってもらうための講座セミナーを開催する予定でおります。

また、町内会向けとして、住民ニーズを捉えた魅力的な町内会活動や、持続可能な組織運営などの事例や、実務を学ぶ講座の開催を予定しております。今後、内容につきましては、町内会連合会と協議し、内容は決めていきたいと考えております。

また、調査につきましては、平成28年度ちょっとできませんでしたので、29年度にまた改めてやるということで今準備を進めているところです。

○金兵智則委員 調査が行われなかったということでもありますけれども、それが今年度、もう一度というか、改めて行っていくことですので、それについてはまた違う機会でお話をさせていただきたいというふうに思います。

町内会の加入率の低下がよく言われるようになりました。一方で、若い世代の方などから、町内会に入ろうと思っても、町内会の役員がどなたなのかなど、自分の住んでいる町内会の情報が入ってこないため、入るに入れないというお話を伺うこともありました。そういう方々に共通しているのは、アパートに住んでいるということ、アパートに住んでいる方が多いといったことがありました。また、逆に町内会の方にお話を聞いてみても、アパートの住人の方々への対応は難しいということではあります。町内会の加入率の低下が言われている中でも入りたいと言っている人もいるというこの現状を踏まえて、市としても何かしらの対応は必要になってくるのではないかなというふうに思いますけれども、見解を伺います。

○田邊雄三市民課長 市民課の窓口では、転入の手続の際に町内会加入の御案内パンフレットを渡しており、町内会連合会への問い合わせでも町内

会を御案内しているところです。さる3月8日に、公益社団法人北海道宅地建物取引業協会北見支部と網走市町内会連合会、網走市の三者による町内会加入促進に関する協定を締結をしたところです。これは、この協定によりまして、宅建協会北見支部の網走市内の加盟店15店で、入居または入居の際に、町内会連合会が作成した町内会の加入、活動の案内チラシを配布いただけることとなり、間もなく各店舗で配布が始まるということです。

また、来月4月の一定期間、市役所の市民課ロビーで、町内会連合会による町内会活動の紹介とあわせて、新たに住むところの町内会の案内を、転入手続に来た方へ御案内するという取り組みも進めるということになっておりますので、そのようなさまざまな取り組みの中で、町内会を案内していきたいと思っております。

○金兵智則委員 そのような方々に多く目にする情報が発信されるようになるのかなということでもありますので、その結果に期待をしたいなというふうに思います。

もう1点、個人情報保護法が改正され、5月末に施行されるのに伴い、これまで規制の対象外だった5,000人以下の団体も新たに規制の対象となることになりました。これによって、今後は町内会なども対象に含まれるということでもあります。これにより、全ての団体に個人情報の適切な管理や苦情対応が義務づけられます。具体的には、個人情報の利用目的を具体的に定め取扱規程をつくったり、個人情報の提供を求める依頼文に利用目的を記載しなければなりません。また、名簿は紙媒体であれば、鍵のかかる引き出しなどで保管し、パソコン上のデータはパスワードを設定するなど、流出防止策が求められます。

これまで活動の衰退、近所のつながりの希薄化などが言われておりましたが、負担増によりますます活動の縮小やつながりの希薄化が進んでしまうのではないかと危惧するところではありますが、法律改定に対する網走市の認識と対応についてお伺いいたします。

○田邊雄三市民課長 議員御案内のとおり、平成27年9月の改正個人情報保護法により、これまで適用を受けなかった5,000人以下の個人情報を取り扱う事業者も個人情報保護法のルールに沿った取り扱いが求められるようになりました。対象は名簿なども保有する町内会も適用となり、町内会

連合会では、町内会ではどうすれば、何をすればいいのか、しなければいけないのか、単位町内会から相談、問い合わせもあることから、町内会の個人情報保護の手引きなど、他市の連合町内会などから情報をもらいながら作成し、各町内会にお知らせする予定と聞いておりますので、作成の支援を市も行っていくこととしております。

○金兵智則委員 現状、町内会の活動と市のサポート体制については理解させていただきますが、先ほどの市民活動活性化事業の町内会向けの講座というのもありましたけれども、こういうのを利用していくというお考えはありませんか。

○田邊雄三市民課長 そのことも含めまして、町内会連合会と協議していきたいと思っております。

○金兵智則委員 個人情報、どこの自治体の町内会も苦労されるのではないかということではなっております。市のしっかりとしたサポートに期待をしたいというふうに思います。

最後に、防災についてお伺いいたします。

多くの被害をもたらした、あの東日本大震災から6年が経過されましたが、最近では、私の感じているところではありますが、マスコミ、マスメディアで目にする機会が少なくなってきたのかなというふうに思います。昨年には熊本や大分で大きな地震も起こりました。決して、被害については忘れてはならないことなのではないかなというふうに思います。

網走市としても、東日本大震災を教訓に、これまでさまざまな防災対策を強化してきているということで認識しております。そのような中、2月9日に北海道は、冬期の早朝に震度7の地震が起きた場合に想定される被害情報を公表いたしました。これは土別断層帯を震源にしたマグニチュード7.1の地震が発生したと想定、これをもとに過去の地震などを参考に算出した数字であるということです。

さらに、来年度中には市町村別の被害状況も発表する見通しのことでありますが、これについての市の認識についてお伺いしたいというふうに思います。

○石井公晶総務課参事 冬期における大規模な地震が発生した際の備えについての御質問かと思いますが、先ほど委員から御案内のとおり、本年2月9日に北海道のほうから、オホーツク管内で人

的被害が最大となる地震が起こった場合の被害想定が、結果が公表されております。こうした被害想定調査の結果を知ることは、被害の減少を目指して、具体的な対策を立てるためにも大変重要であり、市では想定される被害をどのように減らしていけるかを、網走市地域防災計画で定められた内容に照らして対策を考えてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 これをもとに、今後、具体的な対応ができるのかできないのか、どのような方向になっていくのかを検討していくという答弁だったのかなというふうに思います。

この想定は、被害が最大限となる冬期の早朝に地震が発生したとするものであります。もちろん、防災対策は最悪の場合に備えて対策するのが望ましいということをおっしゃっている方もいらっしゃるかもしれませんが、予算の兼ね合いもあるのかなというふうに思います。

市としても、ある程度の基準を想定し、それに向けて、これまで防災備蓄品整備事業や冬期避難所停電対策避難事業等の備品整備や地域防災訓練事業などを進めてきたというふうに思っておりますけれども、それでは、備品整備に係る事業というのはどの程度の進捗状況であるのかお伺したいというふうに思います。

○石井公晶総務課参事 防災備蓄品整備事業に関する御質問かと思いますが、防災備蓄品整備事業と冬期避難所停電対策事業につきましては、災害時に拠点避難所となる小学校9校、中学校5校に、日用品、発電機等の防災備蓄品とポータブルストーブやマットなどを整備しようとするもので、平成25年度からの5カ年で整備を進めている事業であります。

これまで、小学校では、西小学校、東小学校、中央小学校、白鳥台小学校、南小学校、網走小学校、潮見小学校の7校に。また、中学校では、第一、第二、第三、第四、第五中学校の5校、計12校に整備したところであります。

平成29年度におきましては、西が丘小学校と呼人小中学校の残り2校の整備を予定しており、これで市内の小・中学校全てに配備が完了することとなっております。

○金兵智則委員 平成29年度である一定の整備が完了するという事なのかなというふうに思いますが、今後のことになるのかなと思いま

す。例えば、最悪の状況までより一歩進めていって、例えば冬期避難所の想定を各コミセンに広げていくといったような方向性も、今後検討されていったりする状況があるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○石井公晶総務課参事 今後の備蓄品の考え方につきましては、各小中学校に配備した備蓄品につきましては、食料などの消費期限等が定められたものの更新に加えて、高齢者や障がい者、乳幼児などの配慮が必要な方に対する備蓄品整備を検討しながら、今後も整備を進めてまいりたいと考えております。また、小中学校以外の避難施設への配備につきましては、市民ニーズや地域性、保管場所などを考慮しつつ、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 備蓄品整備のゴール地点というのはなかなか難しいというのは私自身も理解しておりますので、さまざまな角度から研究検討していただけたらなというふうに思います。

もう一点、来年度、新たに予算が計上されました避難所運営研修事業でありますけれども、この事業の中身について、もう少し詳しく御説明をいただきたいと思っております。

○石井公晶総務課参事 避難所運営研修事業に関する御質問でございますが、この事業は防災意識の向上と防災活動を推進することを目的として、町内会などを対象に、避難所運営ゲーム、愛称をHUG、ハグと言いますが、このゲームを利用した防災研修を実施するものでございます。避難所運営ゲームは、東海地震への備えを進める静岡県が、避難場運営を皆で考えるためのアプローチとして平成19年に開発した防災教育用のカードゲーム教材でありまして、ゲーム感覚で楽しく避難所運営を模擬体験できることが特徴となっております。なお、HUGとは、避難所のH、運営のU、ゲームのGの頭文字をとった言葉で、英語で抱きしめるという意味になりますが、避難者を優しく迎え入れるという思いが込められ名づけられたということでもあります。

○金兵智則委員 詳しい御説明をいただきました。

それでは、その事業の中身についてちょっと質問していきたいというふうに思いますが、まず対象なのですから、町内会などというふうになっている、このなどというのは町内会以外

どのようなものを想定されているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○石井公晶総務課参事 研修の対象者についてでございますが、町内会や区会などそれぞれの自主防災組織の方の市民を対象というふうに考えております。

○金兵智則委員 基本的には、自主防災組織を基本として考えていくというものであります。

平成29年度では60万6,000円の予算額が計上されてますけれども、これは回数や、どこでやるか、もう想定がされてるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○石井公晶総務課参事 研修の実施会場等につきましては、会場についてはオホーツク文化交流センターなど大きめの会場において2回ほど、コミュニティーセンターなど地域の施設を会場として8回、合計10回の開催を計画しております。

なお、時期につきましては、御協力いただく網走市町内会連合会や各コミュニティーセンター運営協議会との調整が必要となりますが、オホーツク文化交流センター等での開催につきましては、9月の防災週間など、市民への防災意識の啓発に効果のある時期を考慮して選定したいと考えており、またコミュニティーセンターでの開催につきましては、各運営協議会の御都合を伺いながら、6月または7月ころから順次開催したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 事業の中身についてわかりましたけれども、もう一点だけ、その自主防災組織を対象にということでしたけれども、これは、挙手制といえいいのでしょうか、うちでやりたいよということなのか、それとも町内会連合会のほうから、こことこことこでやりますのでということになるのか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○石井公晶総務課参事 コミュニティーセンターで開催するものにつきましては、各コミュニティーセンター運営協議会の中で、地域の市民の方を参加いただくというようなことで考えております。また、オホーツク文化交流センターのほうで開催する2回につきましては、町内会連合会などに一応、時期を協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 多くの方に参加いただけるような取り組みを行っていただきたいというふうに思

いますけれども、もう1点、釧路町では、昨年の12月に避難所運営を疑似体験できるカードゲーム、多分HUG、これもHUGのことなのだというふうに思いますけれども、それが行われていたそうであります。被災時の対処法を学んでもらうために町が主催し、地域住民にまじって地元の高校生が進行役を務めたそうであります。この高校では日ごろから防災意識を高めるような取り組みを行ってきているそうではありますが、そのほかにも、根室市の高校生は近くの幼稚園で園児に対して避難方法などを伝える防災教室なども開いているそうであります。このように、災害時に行動を起こせるような防災教育が各地で進んできております。

網走市としても、来年度新規事業となるこの避難所運営研修事業に、学生なども参加させるような積極的な取り組みをしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○石井公晶総務課参事 このゲームにつきましては、学校での防災教育でも重要な教材であり、委員御案内のとおり、釧路地方の高校では、自治体や地域と連携し、防災研修会を開催するなど積極的に取り組みを行っている学校も見られます。当市においても、若い世代への防災意識の啓発と、学校、住民、行政が一体となった防災教育が進められるよう、事業の進め方について他市町村の事例などを参考に研究してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 研究を進めていっていただきたいというふうに思いますけれども、高校でやるのではなくて、地域の中に高校生が組み込まれてやるというのが重要なことなんだというふうに、僕は思っております。そのような方向で検討を進めていっていただくということをお願いしまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○井戸達也委員長 次、立崎委員。

○立崎聡一委員 それでは、早速質問に入らせていただきます。

津波避難路整備事業、先ほど古都議員のほうに質問されましたが、それとはちょっと違うことなのだと思います。これ道の治山事業と、治山事業の治山道の整備事業ということで、当市としては、それに付随してやるものだというふうに理解させていただきます。完成するその治山道なのです

けれども、その大きさとか、それから完成する予定日をまずお聞きします。

○石井公晶総務課参事 津波避難路整備事業の完成する時期についての御質問でございますが、この事業は、北海道が向陽ヶ丘の保安林内に整備を進めております治山施設管理用階段を、津波災害時の避難階段として利用するため、市道から階段までの接続部を市が避難路として整備するものであります。市の工事は、道の工事が完成してから着手する予定でありますが、道からは工期は現在未定であると伺っており、完成する時期については今の時点ではお答えすることができません。しかしながら、道が来年度に施工する残り区間が残りわずかであるため、市では年内をめどに市の工事が完成できるものと考えております。

済みません。規模の御説明が漏れてましたが、市が施工する避難路の規模についてですが、北山通り側の避難路及び向陽通り側の避難路、いずれもスチール製の階段の設置を予定しております。規格等につきましては、市道北山通り側が延長20メートル、階段幅2メートル、踏み幅が30センチ、階段高が13.3センチ、市道向陽通り側のほうは延長12.5メートル、階段幅が1.5メートル、踏み幅が30センチ、階段高が13.3センチ、いずれも両側に手すりを設置する予定となっております。また、道の治山施設管理用階段につきましても参考までにお伝えをしますが、起点部と終点部の一部には、市と同様、スチール製階段が採用されておりますが、中央部分はコンクリート製の階段となっております。規格等につきましては階段の延長が85.69メートル、階段幅が1.5メートル、踏み幅が22センチ、階段高が13センチ、いずれも、転落防止柵を兼ねた手すりがついてございます。

○立崎聡一委員 全体像としてざっくりなのですが、何となく見えたのかなというふうに思います。道の施設よりちょっと、治山整備事業なので、階段の踏み幅ですとか、それから高さというのがどうなのかなというふうには思ったのですが、13センチですから、どうなのでしょう。そこを利用して、この夏、川向地区というのですか、海岸町地区で防災訓練を予定しているというふうにお聞きしました。当然この避難所運営事業の避難路も使ってやってみたいというふうな希望があると思うのですが、その辺には間に合うのかどうかというのをちょっと確認した

いなと思います。

○石井公晶総務課参事 ことしの夏に階段を利用した避難訓練が可能かどうかについてでございますが、先ほどお答えしたとおり、道の工事が完成してから、市の工事に着手する予定をしております。市の工事につきましても、3カ月程度の工期を要しますので、完成した避難路を使用した避難訓練を、ことしの夏に実施することは大変難しいと考えております。しかしながら、道の治山施設管理用階段がことしの夏前に完成した場合、道との協議結果によりますが、道の階段を使用して避難訓練を実施できる可能性があると考えておりますので、道の工事の工期が確認できた段階で判断をさせていただきたいと考えております。

○立崎聡一委員 完成しないと、やはりそこは利用できないというのは確認できました。

防災に関してなのですけれども、自分たちの住んでる地域で起こり得る災害を想定して、避難所、避難ルートを確認するというふうなことが基本であると思います。

それから、先ほど金兵議員もおっしゃっていましたが、避難所運営研修事業として、今HUGという説明があったのですが、HUGをやる場合やはりいろいろな想定があると思いますし、その中で活用できるものがあればきちっと活用して、実際にどのぐらいの時間が避難に対して必要なのかですとか、実際そこを使ってみての不具合等というのが少なからずとも感じられるというふうに思います。改善の必要性なども見えてくるかと思っておりますので、なるべくそこを完成した状態で、その地区の方々に防災訓練をやっていただけるような、そういう必要性、それから重要性を重んじて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次、行きます。

男女共同参画プランについてお伺いしたいと思います。

いまや人口減少社会を見据えた女性の能力活用や労働力確保というのは大変重要な問題で、女性自身の自覚と、それから男性の理解、協力がなければこの問題はなかなか進んでいかないというふうに思います。

ことしでこの事業がちょうど中間年ということでございます。2040年までには、市役所の状況なのですが、女性職員の割合を50%に高める

というふうになっております。現在、このプランの中間年ですが、市役所的には現在の状況というのをお聞きしたいなと思います。

○小松広典職員課長 市の職員の年度別の職員の男女比でございますけれども、平成25年で23.8%、平成26年で24.4%、平成27年で25.4%、平成28年で26.9%、ともに4月1日現在のパーセンテージとなっております。

○立崎聡一委員 年々上がってきているというふうに思います。本プランの目標数値を達成するために、全庁的に取り組んできている効果かなというふうに、今の数字を聞いて思います。

市内の一般企業を含めて、やはり大変重要なことですので、ある意味、市役所がお手本を見せるわけではないのですけれども、そういった中身で進めていただければなというふうに思います。

次に移ります。

交通安全教室事業と交通安全教室備品整備事業についてお伺いしますが、まず、交通安全教室の備品の更新とありますが、具体的にどのようなものなのか教えてください。

○田邊雄三市民課長 交通安全教室の備品の整備につきましてですけれども、保育所、幼稚園、小学校の低学年の交通安全教室では、簡易式の信号機、横断マット、道路標識を使った実技指導を行っております。平成28年度では43回中21回で簡易信号機セットを使っています。現在の簡易信号機は約40年が経過しております。老朽化による接触不良など不具合の頻度も多くなってきており、製造もされていないことから修理もできない状況にあります。横断マットは自転車横断帯がついてない旧式、道路標識も旧式のもの、紛失等で欠けているものなどあり、手づくりでの代用をしてきたところですので。購入予定の備品は、簡易信号機、車道用と横断歩道用の信号機2組の4基、支柱付きの道路標識20枚のセット、道路横断帯付きのマット2枚となっております。購入経費につきましてはこれらのセットで合計で121万円というふうになっております。

また、新しい備品整備といたしましては、先ほど金兵委員の質問の中で御説明をいたしましたけれども、高齢者向けの交通安全教室の啓発用機材整備として状況判断、機敏性動作の測定器の導入費49万7,000円で、合計で170万7,000円の事業費

を組んだところで。

○立崎聡一委員 40年使ってくれば、いろいろ不具合も出てくるかと思います。交通安全のための備品ですので、何も言うことはありません。

で、交通安全教室事業ということで、保育園、幼稚園、小学校、それから高齢者にも向けた交通安全の教室事業ということで、まずはよろしかったですか。

○田邊雄三市民課長 今回整備する機材につきましては、教室で主に使うものというふうに考えております。

済みません。信号機につきましては、幼稚園、保育所中心で、機敏性の機器につきましては、高齢者教室などでも使うという機材になっております。

○立崎聡一委員 もちろんそうなのでしょうけれども、僕はちょっと聞きたかったのは、交通安全教室事業というのは、それぞれ単独で行ってしまう事業なのですか。例えば、高齢者と子供たちが合同で行うとかということは、実際やってきたのか、やってこなかったのか。そういうことは今後やるのか、やらないのか、その辺はどうなのでしょう。

○田邊雄三市民課長 交通安全教室につきましては、幼稚園、保育所向け、小学校向け、高齢者向けと分けて募集をかけておまして、それぞれ単独で行っている状況で、今のところ、それを合同で行うということは考えておりません。

○立崎聡一委員 はい、理解しました。

各年齢別って言う言い方も変なのですけれども、保育所向け、幼稚園向け、小学校向け、それから高齢者向け、いろいろ交通安全については、その年齢とか、それぞれの置かれてる立場によって違うのかなというふうに、教え方も違うのかな。それから、感じとるほうも違うのかなというのは当然わかるのですけれども、年齢層の違った、ある意味市民という大きなくくりでいけば、皆さんそれぞれ、全部が一週にやれというふうな乱暴なことは言いませんけれども、多少なりともいろいろな交流を持ちながらやることによって、実際、交通安全、要するに交通事故を減らそうという大きな目標に向かっていく場合には、例えば、子供たちはこういう、小さい子はこういう突発的な動きをするのだとか、お年寄りはこの動きをするのだとかという、そういうことが実は

見えてくるのではないかなというふうに思います。それはお互いがお互いを理解することによって、ひょっとしたら未然に防げるものなのかもしれないので、そういうことも踏まえて、今後取り組んでいただけたらいいのかなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 早速質問させていただきます。

最初の質問は、12月議会でも若干お話ししたのですが、この間自民党政権のもとで1990年代、1999年代以降、新自由主義的、いわゆる市場原理主義的な経済政策が強行されてきました。その結果、所得、資産などあらゆる分野で格差と貧困が広がり、ごく一握りの富める者はより巨額の富を手に入れました。純金融資産5億円以上を保有する超富裕層では、一人当たりが保有する金融資産は、1997年から2013年の間に2倍、6.5億円から13.5億円にふえました。大株主に莫大な配当とそして、株価つり上げ政治というのが、この間行われて、それによる株式の値上がり、これが利益をもたらしました。加えて、株配当の税率は本則の半分10%まで税金をおまけしている、これが現実だと思います。

一方で、貧困の広がりが先進国の中でも、貧困大国というふうに言われるようになってきました。1997年と2012年と比較すると、日本の貧困率は14.6%から16.1%となり、OECD34カ国の中でワースト6位となりました。子供の貧困率は13.4%から16.3%となり、子供6人に1人が貧困だと言われ、貧困の連鎖が深刻になっていると思います。働きながら生活保護基準以下の収入しかないワーキングプア世帯は、就業者世帯の4.2倍にもなっている。貯蓄ゼロ世帯は30.9%、1997年から2015年の間に3倍に急増していると、これが今の日本の現状であります。

安倍政権の新年度予算の特徴を見ると、一つにはアベノミクスと消費税頼みの路線の行き詰まりと破綻がある。二つには防衛費、いわゆる軍事費が5年連続増加し、5兆1,251億円までふえています。三つにはそのツケ回しとして、暮らしの予算が削減されております。社会保障費は自然増6,400億円というふうに言われていましたが、1,400億円削減、そして加えて、文教予算、中小企業予算、農業予算など軒並み前年度マイナスに

なっています。

市長は市政執行の中で、基本方針の市政を取り巻く環境の中、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、経済財政再生計画に掲げる歳出改革を着実に推進するとしておりますと述べております。そして、新年度予算の総額が97兆4,547億円、社会保障費の増大により、過去最大を更新したと。税金においても57兆7,120億円と、前年当初0.2%増にとどまり、基礎的財政収支は200億円程度の悪化となったと。公債依存度も35.5%、依然として高い水準にあり、国の財政は引き続き厳しい状況にあると述べています。

基礎的財政収支が悪化したのは安倍内閣になって初めてのことであり、ここでもアベノミクスが破綻しているということがよくわかると思います。

社会保障費の増大と述べておりますけれども、自然増を1,400億円も削減しているため、地方自治体ではさまざまところで影響が出ているのではないかなというふうに思いますが、影響額はどの程度あると見ているのか、また、この安倍政治に対してどのように評価してるか、まず伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 平成29年度の国の予算の状況ですが、今、議員お話のとおりで数値はそのとおりだと思います。

まず、近年の動向といたしまして、社会保障費の増加によりまして、毎年予算規模が過去最高を更新してるということが一点ございます。ただいま議員のほうからお話ありましたが、その中で税金につきましても8年連続の増収ということで、増加を続けていたのですが、特に法人の落ち込みが28年の12月ごろから出てまいりまして、政府におきましては、1月にこれを減額の補正をしたというようなことがございました。こうしたことから、税金につきましては微増にとどまったのではないかなというふうに認識をしております。

政府では経済再生と財政健全化の両立を目指すということを掲げておりまして、経済再生では具体的に申し上げますと、保育士、介護人材の処遇改善、それから年金受給資格期間の短縮、育児休業制度の拡充、雇用保険料の軽減、それから大学生など無利子奨学金の拡充などに29年度から取り組んでおります。

先ほど財政健全化ということで、社会保障費の

抑制を抑えると、抑制するというお話がありました。これにつきましては負担能力に応じた公平な負担、それから給付の適正化を進めるということで、高額療養費、高額介護サービス費の見直しが行われたものと認識をしております。

基本的には消費税10%、これを2019年10月まで先延ばしをしておりますので、こうした状況におきまして、地方財政にも一定の配慮がある状況でございますので、これは一定の評価ができるものと認識をしております。

○松浦敏司委員 ただ全体として本来6,400億円必要なのが、5,000億円しかふやしていないということは、その差は1,400億円削った分というのは何らかの形で、地方にマイナスという形で出るのはないのですか。確かに今回の新年度予算の中で、今、課長言ったような部分もありますけれども、しかし全体として、社会保障費を1,400億円削っているということは、何らかの形で全国の地方自治体に対して影響を与えているはずなのですよ。当市ですれば、その辺どのような影響額があるのか、その辺、具体的にはわからないのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 ただいまの1,400億円の社会保障費のお話ですけれども、これについては、給付と負担の、この割合の見直しによって社会保障費を抑制するというで歳出ベースで落ちてくるということですから、一般的に地方財政のほうに影響があるというのは仕組み的に変わるということでありまして、財源的に変わるものではないです。地方財政全般のお話をさせていただきますと、必要な一般財源総額は確保されていると。今回地方でその経費が見られたのは、主に介護人材、保育士、こうしたものの賃金アップ、処遇改善、こうした費用が地方財政のほうに計上されております。その経費は今まで自由に使えた、一般財源ですから自由なことに使えたのですが、それがどちらかというと社会保障費にその分シフトしているというような、そうした状況でございます。

○松浦敏司委員 確かに総額としては、そういう確保されているというふうにおっしゃるのだけでも、ちょっと私はそういうふうにはなかなか思えないでいるわけです。

○井戸達也委員長 ここで一度、暫時休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時12分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑を続行いたします。

松浦委員。

○松浦敏司委員 先ほど財政課長からお話があった財源が確保されているということ、確かにそうなのです。でも、自然増を削って、そして一般行政経費の伸びを7,805億円に対して国庫支出金の伸びは3,202億円ですから、残りの約4,600億円は一般財源が新たにふえなければならないのです。だから、前年度確保したというけれども、本来なら前年よりふえなければならない、それが確保されたということだけですから、結局は削減された影響が出ているというふうには私は思っているところです。

法人税の落ち込みというお話もありました。それはそうだと思います。法人税、現実には下げられていますからね、税率を。そしてその結果、大企業はアベノミクスの大変おいしい政策によって莫大な利益を上げて、そして税率が低く抑えられているということで、内部留保がもう350兆円を超えていると。そういう意味で、今の日本のこのデフレを脱却するにはどうしなければならないかといえ、もうはっきりしているのですか、労働者の賃金を上げると。中小業者に対してはその分の手当てをしっかりとすると。ところが、先ほども言いましたけれども、中小企業の補助も削減しているわけですから、これは中小企業の経営はより大変だと、恩恵に授かっていないと、こういうのが今の日本の現実だというふうには思います。この内部留保の350兆円をいかに労働者に分配していくかということをしつかり国に求めていかなければならないというふうには私は思います。

次に、国の地方交付税交付金等は一般会計ベースでは2,860億円増でありましたけれども、実際に地方に分配される交付税特別会計の出口ベースの地方交付税は370億円のマイナスとなっております。予算資料を見ると、収入の地方交付税が63億9,200万円と、前年より1億5,000万円ほど減少しておりますが、どのような要因で削減予算になったのか伺います。

○秋葉孝博財政課長 地方交付税の減額のお話で

ございますが、主な内容としましては、基準財政需要額ベースで2億円ほど落ちております。これにつきましては公債費事業費参入方式と呼ばれるもので、過去に実施しました景気対策、こうしたもの公債費が減ってきますので、その分基準財政需要から減少するという形になります。また、市税のほうで減収が見込まれてますので、この分が基準財政収入額がマイナスになりますので、その分さっ引きで1億5,000万円ほどの減少という形になっております。

○松浦敏司委員 それは理解いたしました。

それで、あえてこれ何うのですけれども、地方交付税とは、どういう、そもそもの制度はどういう制度なのか。そもそもの部分、お答えいただきたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 簡単にお話をさせていただきますが、全ての自治体が地方の税収いわば自分のところの税収だけではとても賄い切れないと。ただ、学校教育、社会保障費も全てそうですけれども、こうしたところを全国的に実施していくということで、その足りない分につきましては、地方交付税を配分しようと、こういった制度でございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では全ての全国の地方自治体、大きくても小さくても、東京は別ですけれども、そういった形でできるだけみんな平等に行政サービスができるようにということだと思っております。

そこで伺いたいのですけれども、トップランナー方式というのがあります。これはどういう方式なのか伺います。

○秋葉孝博財政課長 これは地方交付税の基準財政需要額、これを算出するに当たりまして、歳出の効率化を推進する観点から、民間委託など業務改革をそれぞれの自治体の実施しておりますが、こうした景気水準を、少ないほうといいますか、そうした改善をしている額に合わせるというものでございます。

○松浦敏司委員 つまりいろいろな点で民間委託、あるいは指定管理者制度といった形で、行政の規模を小さくといいますかね、結果としては。それで、職員が少ない形でより効率のあるというようなことなのだろうと思うのですけれども、しかし、これは結局国から見て、行革が進んでいるということについてはいいのだけれども、国から

見て実はそれは行革や指定管理者制度がおくれているというふうに判断した自治体については、ここで結果として差が出るのではないかというふうに思うのですが、その辺はどんなふうになるのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 今、委員お話のとおり、基準財政需要額はある特定といいますか、ある算出、ですからトップランナー方式を導入しますと、指定管理者なり民間委託してる額に、これは単価を合わせてきますので、そうしたことを導入しないで、例えばですが正職員を置いて施設を管理しているようなところは、逆にその分は、それは自分のところで賄えばいい話ですけれども、基準財政需要額が減りますので、交付税は減るという形になります。

○松浦敏司委員 ということなのですよ。非常に本来の形からいうと、地方交付税の性格からいうと、この地方交付税の本来の姿をゆがめてしまうのではないかなというふうに、私は思うのですけれども、その辺でどんなふうに捉えたらよろしいのでしょうか。私の印象としては、ゆがめると、この地方交付税制度について。その辺どのようにお考えでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 前段で国の財政状況が非常に厳しいというお話を議論させていただきましたが、そうした中で、経済なり財政というのは議論する場合は政府におきましては経済財政諮問会議、こういうものを設置しまして議論がなされております。こうした議論を聞いておりますと、やはりその地方財政につきましても非常に厳しい目で見られているということがありまして、委員おっしゃるとおり、職員数を定数を置きましてそれで算出すれば、その分努力は全て交付税にはね返りますので、交付税はふえるという形になりますが、こうした国の諮問機関における議論聞いてても、やはりかなり厳しいものがあります。こういう意見につきましては、十分認識をした上で対応していくべきというふうに考えております。

○松浦敏司委員 地方から国になかなか、逆らうようなこともなかなか難しい。ただ、私はやはり今言ったように、やっぱり本来の地方交付税の形からいうとやっぱりゆがんだ形になると、このことは間違いないというふうに思います。

それでもう一つ、この地方交付税制度のことについて、この地方交付税制度の改変拡大というの

がありまして、まち・ひと・しごと創生事業費として1兆円あります。自治体配分に当たって成果による算定が持ち込まれ、今言ったような形で、自治体から批判の声も上がっているというふうに思うのですよ。そういう意味では、やはりこの網走市としても、今の現状では国からのそういったトップランナー方式というのは受けざるを得ない形ではあっても、やはり地方として、これはやっぱり違うのではないかと。本来の地方交付税制度に戻すべきでないかというふうに、国に意見を述べるということが必要ではないかと思うのですが、その辺いかがでしょう。

○秋葉孝博財政課長 まち・ひと・しごと創生事業費の御質問でございます。

地方財政計画におっしゃるとおり1兆円が計上されておりまして、このうち100億円は特別交付税、残り9,900億円が交付税の算定において、基準財政需要額に計上されます。

ちょっとここで制度がかなり複雑になります。大きく分けて、交付税の算定におきましては地域の元気創造事業費、それから人口減少特別対策事業費、この二つの項目で算定がされます。今、委員おっしゃいましたが、地域の元気創造事業費では二つに分かれます。行革努力分と地域経済活性化分に、人口減少特別対策事業は取り組みの必要度と成果に、それぞれ分かれておりまして、現在も成果指標というのは導入されているといった状況です。今、委員お話あった、これが29年度から3年かけてそれぞれ1,000億円ずつ、成果のほうに、地域経済活性化分と取り組みの成果のほうにそれぞれシフトするという方針が示されております。当市の状況、これ、28年度の分析の結果なのですが、標準団体と比べまして、当市は行革努力でプラス4,300万円。それから取り組みの必要度でプラス6,100万円が標準団体より多く算入されているという状況です。おおむね1億円になるのですが、これが徐々に成果のほうにシフトしていきますよということです。成果指標につきましては、項目ありますが、具体的には、夏の交付税算定まで待たなければならない状況でございます。

いずれにしてもこうしたところで、当市についてはプラスの算定をいただいているということは、増額の配分ですから、これはいただきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 プラスになっている間はいいで

すけどね。それはいつまでもそうなるかというのはわかりませんし、いずれにしても、本来の交付税制度からいうと、相当ゆがんだ形にならざるを得ないというふうに思います。

次に、第4次行革について、その中で地方行政改革の推進ということがあります。指定管理者制度を検討する施設として、一つにオホーツク文化交流センター、二つに市民会館、三つに図書館、四つ美術館、五つモヨロ貝塚館を初め郷土博物館、六つ総合体育館を含むスポーツ施設とあります。しかし、今お話ししたトップランナー方式、これは、政府は拡大の議論の過程では検討対象とされておりましたけれども、今述べたこの六つについては、失礼、そのうち図書館、博物館、公民館、児童館等管理の4業務への指定管理者制度導入については、トップランナー方式の導入を見送ることとするとの意向が示されたと聞いておりますが、当市の第4次行革にはこれらが入っておりますが、それはどういうことから入っているのか伺います。

○鈴木聡企画総務部参事 平成28年中の行革の計画の策定時では、図書館等の指定管理者制度の導入のトップランナー方式の適用につきましては、平成29年度以降検討する業務というふうな位置づけをされておりました。平成28年の11月25日付で、今おっしゃられました図書館等との指定管理者制度の適用については除外になったということにつきましては承知しておりましたけれども、平成31年から平成41年までの10年間を計画期間とします第4次の網走市社会教育長期計画、この策定が予定されておりまして、図書館を含む社会教育施設の機能のあり方が議論されることになっておりました。そのため、検討する業務として位置づけられている体育館を含む社会教育施設の総体について、指定管理者制度を検討する施設として第4次行革の中身として乗せることといたしました。

○松浦敏司委員 それは、とりあえず聞きおきます。具体的には教育の関係でやったほうがいいのかというふうに思いますので、とりあえず次に移ります。

先ほど立崎委員のほうから、男女共同参画の話でありましたけれども、市長の公約で女性の職員の5割登用というのがありまして、先ほど、平成25年から28年までの女性の比率というのをを出して

いただきました。最終的な目標年度というのは、いつなのか伺います。

○小松広典職員課長 男女の比率を、半数を目指している目標年度につきましては2040年ということにしております。

○松浦敏司委員 今が2017年ですから、あと23年ということ、そのころ私は生きていくかどうかわかりませんが、いずれにしてもそういう長期的な展望を持ってやっているということ。国の女性活躍推進法というのが、昨年4月に施行されました。そこでは採用や、女性の採用や管理職における女性比率などの状況把握、行動計画策定、そして公表。情報の公表を国、地方自治体、大企業に義務づけております。公務員の女性活躍推進に関しては、内閣府の予算と聞きます。地域女性活躍推進交付金が、新規で2億5,000万円ほど計上されております。自治体が行う取り組みに、国が2分の1の支援を行うということでもあります。この交付金についてはどのように活用しようと考えているのか、伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 総務省の2億5,000万円の金額に関することなのですが、特に職員という部分につきましては、そのようなものが活用できるという情報は入っておりませんので、特に今のところ予定はございません。

○松浦敏司委員 ただいずれにしても、この女性活躍推進法というのできて、推進をしていかなければならないということで、自治体も多分、市長も2040年まで半分を登用するという目標を掲げてのわけですから、やはり積極的な取り組みを行って、この国の2分の1の支援を受けるということを積極的に取り組む必要があるんだと思うのです。そうでないとなかなか進まないのではないかなというふうに思いますし、特に女性を積極的に採用するということは、当然、子供を産む年代の女性でありますと、産前産後の休暇というのをしっかり保障しなければならないという点では、そこをどうやってカバーするのかということが一つは問題だと思うのです。私はその意味では、本来でいえば、職員をふやしてそこをカバーして、女性がいつでも産前産後の休暇がとれるような環境をつくるというふうにしなれば、なかなか女性の職員の採用や、とりわけ管理職の女性というのはそう簡単にふやせるものではないと、こんなふう思うのです。この点で、どんなふう

にお考えでしょう。

○小松広典職員課長 育児休業に入る女性職員の対応の部分についてなのですが、育児休業を取得しやすいように、職場には業務に支障のないように措置をしているところなのですが、育児休業については、子供さんが3歳になるまで最大取得することができます。実績として、1歳から1歳の年度末までというケースが非常に多くて、そこを前倒して職員採用というようなスケジュールではちょっと間に合わない状況になっております。何とかその業務に支障のないような形で対応しているところでございます。

○松浦敏司委員 とは言っても、例えば議会事務局でも欠員一人おります。やはり確かに、今臨時職員を半年間採用してそれを補うということだけでも、しかし、やはり正職員と臨時職員との責任の度合いや仕事という点ではやはり正職員と同じような、というふうにはなかなかいかないというふうに思います。そういう意味では、いろいろな障がいが出る可能性もあると。市長の公約ですから、それを積極的に推進していくのだろうとは思いますが、やっぱりそういう環境をどうつくるかという点で、私は、しっかりと職員をふやすというようなことも積極的に考えていかないと、この50%の女性の登用というのは無理じゃないかというふうに思うのです。ただこれも、この行革のあれを見ると、今の350人体制を維持していくと、維持するということはふやさないということですから、その辺どうやってカバーするのかと、この辺が私にはなかなか見えないのですが、その辺お答えいただきたいのですが。

○小松広典職員課長 今回の第4次行革の中では、職員数350を上回らないというような表現をさせていただいております。ただこの中には、業務の手法ですとか、その辺を改善しながらというところもありますし、状況を見ながら350名を上回らないという形で、職員数を目標としているものでございますので、今後、業務改善ですとか、それから情報共有、それからコミュニケーションをとりながら、効率よい行政事務執行について検討してまいりたいと思っています。

○松浦敏司委員 ただ、なかなか大変なことだろうと想像するところです。これ以上は言いませんが、別なところでまた質問するかもしれません。次に、市税についてであります。

前段、川原田委員のほうからしっかり質問していただきました。私はその中で、固定資産税が、4,983万7,000円ほどふえております。説明の中で、ホテルとかメガソーラーというような、ソーラーパネルの増加という話もありましたが、どれぐらいふえたのか、具体的にお答えいただきたいと思います。

○野呂俊広税務課長 市税歳入の固定資産税の関係でございます。

固定資産税につきましては、大きく三つに分類されますが、まず、土地につきましては、近年の地価の下落傾向により約290万円の減少というふうになってございます。また家屋につきましては、大型宿泊施設、ホテルの建設により増加するという見込みでございまして、約800万円程度を見込んでございます。それから、償却資産につきましては、企業の設備投資が減少する中、委員おっしゃられましたソーラーの太陽光の発電施設が牽引しているという状況でございまして、約2,600万円の増収というふうに見込んでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。このソーラーパネルは今後も多分ふえるのではないかというふうに思うのですけれども、今現在この2,600万円ほど増加という見込みなわけですが、これは多分、固定資産税というのは1月1日が基準だったかなというふうに思うのですが、そういう意味では、この予算を立てたとき、1月1日現在でこういうことなのでこういう金額になるけれども、例えばことし新たにふえたとなれば、その分は来年の予算というふうにあらわれてくるというふうに捉えてよろしいですか。

○野呂俊広税務課長 委員おっしゃられるとおりでございます。

○松浦敏司委員 もう一点、なかなかこういう景気の中で、労働者の賃金も上がらないという中で、住宅の新築というのはそうそう余りないのかなと思いますけれども、一定はあるのだろうというふうに思うのですけれども、いわゆる新築の住宅の増による固定資産税の増というのはどの程度あったのでしょうか。

○野呂俊広税務課長 ちょっと手元に正確な数字はございませんけれども、約100件前後だったというふうに記憶してございます。それで、これから新築の住宅などが大幅に上昇していくという感

覚は持ってはございません。ただ、消費税は先延ばしになったこともあって、一時的に駆け込みで需要があるものというふうに見込んでございます。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。時間もないので、次行きたいと思いますが。

地方消費税の交付金が7億5,568万5,000円と。前年より3,916万5,000円のマイナスとなっておりますが、これはどのような要因なのか伺います。

○秋葉孝博財政課長 地方消費税交付金の減額の中身かと思えます。対前年で3,916万5,000円、率にして4.9%の減でございまして。地方消費税につきましては、8%のうち1.7%は地方消費税に当たる形になります。これにつきましては、消費税ですから、国税で財務省のほうで予算の見積もりをいたします。これに地方の地方消費税交付金、これ交付税も同じですけれども、国と連動しますので、ある程度の来年度の予算に当たっての伸び率というのが示されていることになります。その伸び率の根拠につきましては、詳細は説明が国のほうからあるわけではございませんが、前段で申しました法人税の減少などもありますので、そうしたことを要因に下方修正を、マイナスの支持率となっているような状況かと思えます。

○松浦敏司委員 はい、それは理解いたしました。

もう一つ、ふるさと寄附金についてであります。

前年度の予算では3億円というふうになっておりましたが、新年度では7億円まで大きく予算がふえているということで、相当思い切った、自信もあるのかというふうに思うのですが、このふえた理由について伺います。

○高井秀利企画調整課長 まずふるさと寄附自体がふえた理由でございまして、報道などにより制度そのものの認知度が広がっておりまして、寄附者の関心が高まっていることが大きな要因だというふうに考えておりますし、これまでの経済部、水産港湾部、観光部の取り組みによりまして、網走のネームバリューが高いことを再認識したところでございます。また当市におきましても謝礼品のラインナップの充実を図るですとか、イベントに出店ということでPRしてきたことも少なからず効果としてあらわれているのかなというふうに考えております。

3月10日時点で約寄附が7億2,300万円の集まっておりますので、この実績に基づきまして、平成29年度の予算については7億円という予算を計上させていただきました。

○松浦敏司委員 大いに結構なことだと思うのです。ただ、こういうものはあくまでも寄附なので、相手の意向というようなこともあって、例えば、ことしはこういうふうに予算を組んで保証もあるというふうには、あるのだと思うのですけれども、例えばこれが場合によっては6億円で終わってしまったといった場合、こういう場合の当市への影響や、あるいは関連する業者おられますね、そういったところへの影響というのはどんなふうにあらわれて、その場合の対応はどんなふうにするのか伺います。

○高井秀利企画調整課長 平成29年度におきまして、ふるさと寄附を活用した事業につきましては、これまでの寄附金を積み立てた基金を財源としておりますので、平成29年度寄附額が落ちたとしても大きな影響はないというふうには考えております。しかし、今後も謝礼品のラインナップの充実ですとか、品質の向上、さらなる情報発信を行いましてPRに努めてまいりまして、一層頑張っていきたいと思っております。

○松浦敏司委員 今、私の聞いたかったのは、例えば7億円なり目標があって、結果としてですよ、ことしは大丈夫かもしれないけれども、例えば来年にしてもそうなのだけれども、それが目標の7億円でなくて6億円でとどまってしまったと、結果として、その場合の影響というのは当市においては寄附が減るだけですがけれども、例えば関連業者とかいろいろあって、そこへの影響が多分出るのではないかと思うのですけれども、それは考えなくてもよろしいのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 返礼品自体の売り上げが下がるということは想像できますけれども、それがおのおの事業者の方にどういった影響を及ぼすのかというのは、その事業者の方の経営方針等もありますので、私どものところでは今のところ、その想定はしておりません。

○松浦敏司委員 老婆心ながら聞きました。次に行きます。

議案第12号育児休業等に関する条例の改正が提案されていますが、改正内容で直接あらわれるのは、育児休業の対象となるこの範囲の見直し、二

つに育児休業の申し出をすることができる非常勤職員の要件の見直し、三つに介護休暇の分割取得を可能とする、四つに介護のための所定労働時間短縮措置規定の新設とありますが、これ具体的にはどのように変わるのか、そして職員への影響についてはどうなるのか、伺います。

○小松広典職員課長 網走市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の制度改正内容でございますけれども、まず育児休業の対象となる範囲の見直しというのは、範囲は拡大となります。どのような内容かと申しますと、民法の規定による特別養子縁組の成立に係る監護を現に行う者が一つ、それから二つ目として、児童福祉法の規定により里親である職員に委託されている児童であって、当該職員が養親となることを希望している方、この2点が法的に親子に準ずるものと拡大されたという規定になります。

二つ目の育児休業の申し出をすることができる非常勤職員の要件の見直しの関係ですがけれども、こちらは育児休業することができない条件というものがございます、その中で明らかに雇用期間が満了することの期間というのが、これまで2年だったものが1年6カ月となったことから、マイナス要素として判定する期間が短くなったということで、育児休業することができる可能性が高くなるものでございます。

三つ目の介護休暇の分割取得になりますけれども、これまでの6カ月の間で1回というものが3分割できるようになりまして、介護の始まり、それから施設入所、それからみとりの3大事由に対応しやすくなる改定となっております。

四つ目の介護時間の創設でございますけれども、これは1日2時間を限度に、一要件当たり連続する3年間のうちに取得可能となるものでございまして、全体的に拡大という中身になっております。

○松浦敏司委員 例えば具体的にこの対象となるといいますか、これまでここに対象となる職員というのはどれぐらいいて、そういう人たちがこれから拡大されるわけですからいいことだというふうに思うのですが、その辺具体的な数字というのはまだわからないのでしょうか。

○小松広典職員課長 育児休業関連の拡大につきましては、まずこの範囲拡大の部分につきましては結構限定的なケースというふうに考えておりま

すので、なかなか該当する職員は出てくることは見えにくいのかなというふうには考えております。非常勤職員につきましても、実績がこれまで余りないような状況ですので、ただ範囲という期間が短くなって判定しやすくなりますので、その部分については若干出てくる可能性はあるかと思っております。

介護の関係なのですけれども、こちらにつきましては、今後多分テーマといいますか、需要についてはどんどん出てくるのではないかと思っておりますので、数字、人数ということではちょっと把握しかねますけれども、該当者については出てくるかと思っております。

○松浦敏司委員 理解いたしました。

次に、議案第14号、休日を定める条例というのが出されておまして、長い間網走は、私が網走に来て40数年になります、ずっと網走というのは12月31日から1月の5日まで休みというふうに思って、そういう中で今度国に合わせて29日から3日まででしたか、そういうことでありますので、これは混乱しかねないなというふうに思っております。そこで今、全道の中あるいは全国的に、この休暇というのは国と同じような休みを定めているというのはどの程度あるのでしょうか。

○小松広典職員課長 年末年始の休日の日程といいますか、日にちの関係なのですけれども、全国的にはちょっと押さえてはおりません。ただ、お話に聞くとところによりますと、県内全ての地方自治体全てが国と同じというところもあるというふうにも聞いておりますし、北海道の状況になりますけれども、北海道につきましては札幌を含む35市中3市が12月30日からの日程になっておまして、29日からとそれから当市のももとの現行のスタイルの休みとしているところはそれぞれ16市でございまして、昨年には2市が国や道に合わせる改定を行う改定を行っております、全体的に流れは国や道に合わせる方向へ向かっているというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 それで一番心配なのは、先ほど私もちらっと言いましたけれども、市民の間に長年31日から5日まで休みというのがあるので、この辺が混乱しないようにしないとだめだというふうに思うのですけれども、その辺、今後どんなふうな市民への周知徹底というのは考えているのでしょうか。

○小松広典職員課長 まずこちらの改正が終わった後、広報ですとか、それぞれ施設ですとか、その辺で丁寧に案内をしていきたいと思っております。

○松浦敏司委員 ぜひ丁寧にやっていただきたいと思っております。安倍首相のように丁寧といっても一切丁寧に説明しないというのであっては困りますので、ぜひ丁寧にやっていただきたい。

次に、土砂災害ハザードマップの関係で伺いますが、東日本大震災の際から先週の土曜日でちょうど6年ということで、テレビでも報道されて、6年前のことを思って思い出しましたが、ちょうど私がここで質問中に揺れ出したということでありましたが、それで今回、昨年より、前年は261万の予算でしたが、今回111万円と半減以下になっておりますが、それはどのような要因から減ったのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 土砂災害ハザードマップ作成事業に関する御質問でございまして、この事業は、北海道が土砂災害防止法により指定する土砂災害警戒区域と土砂災害特別区域について、ハザードマップを作成し地域住民に配布するものでありまして、前年度との事業内容の相違点についてでございますが、29年度予算につきましては、指定対象箇所数及び対象者の減少に伴い、ハザードマップの作成、配布、住民説明会の開催経費などを減額しております。また、大雨時に職員が危険区域を抽出するための抽出データ、土砂災害警戒区域等の対象世帯に避難情報を個別配布するためのマップデータなどの作成経費を新たに増額しております。

○松浦敏司委員 わかりました。それで、土砂災害のそれはそれでわかったのですが、災害というのはたくさんありますよね、津波から豪雨から、さまざまな形で災害というのは起きるわけですが、それでそれは災害を未然に防ぐ防災というのは非常に重要なことであることは言うまでもないと思うのです。一方で、災害をどうしても食い止められない場合もあります。その場合いかに災害を少なく、いわゆる減災という言葉が最近聞かれるようになりましてけれども、減災の取り組みも非常に重要だと私は思っております、この点での減災に対する考え方について伺いたいと思っております。

○石井公晶総務課参事 減災に関する御質問でござ

ございますが、減災とは被害を未然に防ぐための取り組みである防災に対しまして、日本のように自然災害が多い国では、災害を発生するものという前提に立ち、被害を最小限に食い止めるための取り組みのことを指します。国では、東日本大震災の教訓を踏まえ、減災の考え方を防災基本計画の基本理念に据えて、たとえ被災したとしても人命が失われないことを重視し、さまざまな対策を組み合わせて災害に備え、被害を最小限にとどめるとの考え方を明確にしました。

当市においても、網走市地域防災計画の防災ビジョンにおいて、減災の考え方を重視した防災対策に関する三つの基本方針が定められておりまして、この基本方針である地域防災力の向上、減災のまちづくり、災害に強い防災体制づくりに沿って、防災対策に取り組むこととしております。

○松浦敏司委員 わかりました。

最後に避難所運営研修事業とHUGの質問もしようと思ったのですが、前段で皆さん質問をしておりました。それで、このHUGというのは、実際にどういった資材を使って、このゲームをやるのか、その辺がちょっとイメージ湧かなかったのですが、その辺伺いたいと思います。

○石井公晶総務課参事 先ほどの金兵議員の説明の中でも、カードゲームだということでは御説明申しましたが、その教材が必要になることと避難所に見立てた学校だとか、施設の図面の中にそのカードを配布していくという形で進められていくゲームになりますので、そのほかに、ファシリテーターという進行役がいるのですが、進行役の方がいろいろ説明する中で、プロジェクターだとか、そういったものも見ながら参加する皆様に御説明するようなことになりますので、そのような機材が必要になってくるということでございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても災害はいつやってくるかわかりませんし、特にこういった網走とかは海もあり、流水もあり、雪も降ると、最近では夏場、大雨も降るということで、非常に重要な事業だというふうに思います。ぜひ防災、あるいは減災ということをしっかり取り組んでいただきたいというふうに要望して、私の質問は終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時10分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き再開します
質疑を続行します。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 結成の会の平賀貴幸でございます。

あれから6年たちました、初めておととい議場以外のところで3月11日を迎えるというところで、いろいろ思うところもあったところでありませぬ。

まだ災害復興は道半ばであります。しかしその状況の中で、網走市にも避難されている方がまだいらっしゃるんですが、国の支援は打ち切られるということでありまして、私は憤りに近い感情を持つところでもあります。一方、近隣の北見市ではまだ1年支援を続けるということでありました。この質問については、また建築のところさせていただきたいというふうに思いますが、網走としてもまだまだ忘れず、支援が必要ということを改めて感じる所でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初に幾つか事業について伺いたいというふうに思いますが、防犯灯の事業について伺いたいというふうに思います。

この事業は、今年度大幅に予算がふえております。内容を見ますと、道路維持管理事業からこの防犯灯事業へ移管したということで大きくなっているということなのですけれども、このことで町内会の防犯灯への料金の負担など、何らかの影響が生じることがあるのか、まずは確認させていただきたいと思っております。

○田邊雄三市民課長 道路維持事業から防犯灯の管理事業へ移管したことによるものですが、土木管理課から市民課に移管がなされました。移管はされたのですが、中身自体はこれまでと全然変わりませんので、今までどおりということになります。

○平賀貴幸委員 はい、これまでどおりだということがわかりましたので、そこは確認をさせていただきましたが、一方で防犯灯については、先ほど申し上げたとおり、町内会で負担をしている状況があるというふうに思いますが、ところで、町内会の未加入者がふえている状況があります。この未加入の方々は、防犯灯の料金をどうやって支

払っているのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 市内の防犯灯は2,476灯あり、そのうち88の町内会で632灯の電気代を支払っております。これは町内会費の中で支払われているものと推測できますので、町内会に入られてない方は負担はしていないというふうになると思います。

○平賀貴幸委員 道路維持管理事業からこの防犯灯事業へと移管したことによって、そこが非常にわかりやすくなったのかなというふうには私は意識を持ったところでありますが、これやはり未加入がふえているということは、行政の平等の原則に反する状況がふえているということだと思いますけれども、そういう認識で、いかがでしょうか。

○田邊雄三市民課長 当市の防犯灯の管理につきましては、設置の間隔など一定の基準により町内会からの要望も踏まえ、原則として市が設置を行い、電気料など管理費の負担は市と町内会が協議をして進めているところであります。防犯灯の数が多い町内会では電気代の負担が課題となっておりますけれども、防犯灯のLED化により電気代は約3分の1程度となり、負担軽減も図ったところであります。町内会など地域の方にも管理面、費用面でかかわってもらうことで、地域性も考慮した防犯灯の設置や移設なども行うことができ、町内会活動となっている地域一体となった防犯の取り組みにもつながっていると思いますので、現在、町内会連合会が取り組んでいる町内会活動を広く知ってもらう活動を進め、町内会加入と活動の理解を図ることを推進して、支払いにかかわっていない方を減らす取り組みを町内会連合会としていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 防犯灯に料金を支払っていない方がいれば、通ると消える機能であればいいのですけれども、そんな機能はつけられるわけもないわけですから、ここは制度的に私は対処していく必要があるのだらうと思います。現状、町内会に未加入がふえてきていることも問題になっている以上、この防犯灯については町内会から料金を徴収するという形から税による負担を求めるという形で、網走市独自の税を制定するというものを検討してはいかがということになります。町内会未加入の方は幾分安い税で、加入されて、いや失礼しました。町内会に加入されいる方は幾分安い税で、そうでない方は、町内会に加入してない

方々は高い税でという形でやることによって、広く公平に防犯灯の料金の負担を求めることとあわせて、町内会の加入求めていくということにつながると思います、いかがでしょうか。

○田邊雄三市民課長 個々人に税の管理をしていくという御提案ですけれども、町内会は任意の団体でありまして、任意で自分たちの住んでいる地域を自分たちで守るところに主眼を置いて活動しておりますので、そういうところに協力をいただいて、広く防犯灯の管理についても市民の皆さんに担っていただきたいという考え方で、今後もやっていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 はい。考え方は理解できないわけではありませんが、これ以上、町内会未加入町内会がふえてきて、加入されいる方だけがこの料金の負担をしているというような状況が拡大するのであれば、今申し上げたところも参考にしながら、事業の見直しを図っていただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

北海道は、来年、北海道命名から150周年を迎えます。北海道はそのため、150周年の記念事業を行う実行委員会を設立しておりまして、その実行委員会の会長は北海道知事が務めることになっております。現在、北海道未来事業ということで、道内でさまざまな事業を行う団体を募集して、登録の募集をしていたり、あるいは記念セレモニーなどを行うパートナーの募集を行っているところでありまして、このパートナーの募集については、ことしの3月ですから、今月が一次募集の締め切りであります。実施は来年の夏ごろということでまだ先なのですけれども、早いうちからの取り組みを求めているところであります。網走市はたまたま市制施行70周年がことしで、来年は北海道の150周年という形なのですが、さまざま形で連動しながらやっていくことによって、網走市の事業のPRも北海道のほうで幾分していただけるような形もできるかと思っておりますけれども、この北海道150周年記念事業のかかわりについてはどのようにお考えでしょうか。

○岩尾弘敏総務課長 北海道150周年事業に向けた取り組みという御質問でございますが、北海道150周年事業基本方針を定めて、平成30年の1月から12月に記念行事を実施することとしております。事業は実行委員会による記念セレモニー、こ

これは議員おっしゃるとおり、来年の夏ごろと予定されておりますが、それと全道各地で道民や関係団体、企業、市町村、振興局が実施する北海道未来事業の大きく二つに分かれております。北海道未来事業は各自治体が行う特別事業実行委員会に登録した上で事業をすることとされ、事業登録の募集は平成29年4月から9月ごろと予定されております。

当市での150周年事業の実施については今未定でございますが、平成30年中に市が実施する事業で北海道150周年にふさわしい事業があれば、事業登録を検討したいと考えております。

○平賀貴幸委員 まずこの事業は、基本的には札幌圏でしっかり盛り上げていただいて、地方もそれにうまく乗っかっていくというような流れが本来であるべきだというふうに思っておりますが、まだ、北海道の部署が立ち上がっておりますけれども、なかなかそこから道の組織の中にも広がっていないような状況ですから、まだまだこれからだと思いますけれども、情報をうまくつかみながら、協力できるものは協力する、あるいは活用させていただけるものは活用していくという方針で臨んでいただきたいというふうに思います。

次に、行政改革について何点か伺ってまいります。

これまでも、第1次、第2次、第3次というふうに行革が行われ、そして第4次の行政改革推進改革が、12月に、昨年示されたところでありますが、最初に第3次行革の評価と機構改革について伺いたいと思っておりますけれども、まず第3次行革をどのように評価されているのかを伺いたいと思っております。第4次行革の推進計画の3ページを見ますと、行政改革の効果が数字で明らかになっておるのですが、率直に申し上げますと、総人件費の抑制をしなくても、行革の目標は達成できたという結果がここに書かれているのですけれども、こういったことについてはどう評価されているのか伺いたいと思っております。

○秋葉孝博財政課長 3次行革の評価でございますが、3次行革を、概要を簡単にお話をさせていただきますと、期間中27億円の収支不足に対して取り組み効果は20億円、歳入確保で、内訳としましては歳入確保で6,000万円、歳出削減で19億7,100万円でございます。残りの7億円につきましては、主に廃棄物処理施設、これが期間中の

27年度まででしたが、実際には28、29年度まで延伸されたということがございます。結果的に、こうした要因で改善できたもので、それぞれの取り組みによって、行革の目標を達成できたというふうに認識をしております。

○平賀貴幸委員 結果的に人件費の抑制をしなくても、達成できたということに対してはどう評価されているのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 人件費の抑制も含めて、こうした取り組みによって、目標が達成できたという認識をしております。

○平賀貴幸委員 認識は理解できますが、数字は正直なので、必ずしもそうではない数字が出ているというところを指摘はさせていただきますが、既に終わったものですので、これを踏まえてどうするかということだというふうに思います。それを見ながら4次行革を見せていただくと、この総人件費の抑制の部分は抑制的にかなりなっておりますので、一定の評価をさせていただいているところではありますが、確認させていただきたいのは、8ページに機構の見直しが出てきます。行革と機構の見直しというのは、第3次行革の評価を踏まえてされるのだと思うのですけれども、どういった評価を踏まえて、この機構改革が行われているというふうに理解したらいいのでしょうか。

○小松広典職員課長 機構の関係に係る部分でございますけれども、第3次行革につきましては、機構の改革につきましては、目標としては特にうたってはおりませんで、市民満足度向上の取り組みということで、子育て支援業務を初めとする庁舎内の窓口業務の集約ですとか、総合体育館、オホーツク文化交流センター及び図書館の休日開館、児童館、保育園の開館時間の変更の延長というところでの評価となっております。

4次行革につきましては、全て総合戦略の実現に向けた部の再編ということでございまして、健康福祉部、こちらについては健康と福祉の一体化、農林水産部というのは付加価値向上による一次産業の競争力の強化、それから観光商工部につきましては地域特性を生かした交流人口拡大と国内外への販路拡大と、建設港湾部についてはインフラの予防保全ということで、計画するものでございます。

○平賀貴幸委員 直接3次行革の評価がこの機構改革につながったというよりは、K P Iの達成含

めて総合戦略の達成に向けた組織の再編なのだという事は理解させていただきました。

一方で、この第3次行革の期間中から今日まで、先ほども答弁がありました、職員の退職が大幅にふえてきている状況があります。これは確かに他市の状況も含めてであります、現実として出てきているわけです。そしてあわせて、さまざまなミスが増加も残念ながら見られているところでもあります。幸いなことに大きなミスではないというところで救われている面も、私はあるのかなというふうに思っておりますけれども、この増加の理由をしっかりと押さえていくことは大切だと思います。先ほど、雇用のミスマッチやモチベーションの維持というのがありました、以前、この第3次行革を行っているときに、モチベーションを高めるための職員研修、何をなさっていますかというふうに質問したところ、特にしておりませんという答弁もあったところであります、この関係性についてはどう捉えているのか伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 平成28年、今年度なのですけれども、事務ミスが続いたことについては残念なことでした。こちらについては、早期退職に伴う異動などの人がわりですとか、ふなれなどによるミスは否めないと考えております。分析しております。人は仕事すればするほどミスをするという要因がある中で、そうは言いながらも最大の要因はチェック体制の不備でありまして、全職員がいま一度自分の職責を自覚するとともに、業務を一人に任せずに、それから組織としてミスを見逃さない、起こさない体制を構築すると、しようとしているところでございます。

○平賀貴幸委員 引き続き防止策と、少しでも退職しないで働き続けていただくようにしていただきたいと思いますが、私はやはり第3次行革の人員費の抑制がここには理由の一端として、少なからず影響したということは指摘をせねばならないだろうというふうに思う立場であります。

一方で働き方改革をやはり進めていくということは大切だというふうに思います。政府はこの名称を使いながら60時間を目安として労働時間の上限を設けようとしている、これは、私は歓迎すべきところではありますが、だと思っております、一方で一時的ではあっても100時間まで働けるようにするというようなことも議論の俎上に今乗っている

ところであります。これは、労働者の方がお亡くなりになられた時間でありまして、許すべきでは、私はないというふうに思っておりますが、まずこの働き方改革への政府の現状の評価はどのように考えていらっしゃるのかとあわせて、市役所としてはどのように、この働き方改革に取り組んでいく考え方をお持ちなのか伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 政府の総労働時間の短縮縮減につきましては、方向性としては賛同するものでございます。網走市も総労働時間の縮減に、働き方改革として第4次行革中でうたっております、その詳細についてははまだ決定しているところではございませんけれども、取り組んでいくとしているところでございます。

職員の家庭生活を初めとする社会活動も大事にするように意識づけ、それから意識改革、職員自身の改革が必要だと考えております。また福利厚生面でも、今後どのようなことが求められているのかということも考えながら研究してまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 本当に福利厚生面も含めて大切だというふうに思いますし、やはり組織で仕事をしますので、その組織、職場、職場の雰囲気というのがとても大切だと思います。ぜひ、福利厚生面の整備も含めて、そこは進めていただきたいというふうに思います。

次に、労働時間の短縮について伺いますけれども、押さえていけばですが、網走市の月間の労働時間、残業時間、とても多い人で大体どのぐらいの時間働いているのが現状なのでしょうか。

○小松広典職員課長 時期にもよりますし、職場の状況にもよるかと思っておりますけれども、100時間程度と認識しております。

○平賀貴幸委員 ただいまの答弁で、網走市は働き方改革の必要な職場だということがわかりました。進めなければいけないと思います。

そこで、ひとつ提案をさせていただきながらの質問ですが、ワーク・ライフバランス株式会社という会社がありまして、ワーク・ライフバランスの推進に対して非常に貢献されている企業だということで、国からもさまざまな形でかかわりを持っている会社なのは御承知のとおりです。そこが労働時間革命宣言という宣言を企業や自治体に対して、行いませんかということを進めておりま

す。基本的には企業も自治体も同条件でありまして、条件二つです。長時間労働を是正することは、育児期に夫婦が協力して子育てする環境を整え、少子化解決に好影響をもたらすため、自治体職員や地域の企業において、月間80時間を超える残業が発生している職場を改善しますというのが一点目、二点目は、適正な休息をとることのできるインターバルを挟んで、生産性高く働く職場をつくることで過労死を防ぎ、企業の生産性を上げ、ひいては日本社会が世界から選ばれる職場になることで労働力不足を解決することにもつながり、日本の経済成長が持続可能となるため、勤務間インターバル規制を推奨しますということの、この2点であります。インターバル規制は御承知のとおり、時間外労働などを含む一日の最終的な勤務時間の終了時から翌日の就業時間まで一定の時間をあけることを決めるものであります。この宣言をしている自治体は、ただいまのところ9県、52市区町村になっておりまして、北海道ですと、ニセコ町のみが唯一この労働時間革命自治体宣言をしている自治体であります。

これは手続上簡単でして、メールで自治体のロゴ、代表者ですから市長の写真、それから市長の署名、代表者の肩書を送るだけで宣言ができるというものでありまして、私はこれを網走市がしっかり宣言をしていくことで、市の中もちろんそうですし、網走市内の企業に対しても、網走市はこういったことをしっかりやっていく、働きやすい地域をつくるという宣言につながりますから、ぜひ進めるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小松広典職員課長 長時間労働の勤務の抑制につきましては、今回の働き方改革として、第4次行革で計画として位置づけているところでございます。アピールと実行とはちょっと別とは考えておりまして、まずは何よりは職員の着実な有効な取り組みを進めて、意識を高めることが先決であると考えております。

○平賀貴幸委員 名は体をあらわすということもありますので、しっかりと宣言をするということも、私は意味があると思います。これはしかしながら、職員課だけで決められることで基本的にはないと思っておりまして、恐らく企画のほうがメインなのかなというふうに気もいたしますが、引き続きここは検討していただいて、ある日突然

議場で市長が宣言をしてくださることを、ここは期待をして、次の質問に移ります。

職員の皆さんの研修について、それから出張時のPR活動について伺いたと思いますが、さまざまな研修が行われているというふうに思います。聞くところによりますと、公募式の研修が意外に多いということでもありますけれども、こういった研修の組み立て方になっているのか、また出張時にはぜひ網走市のPRをしていただきたいと思いますが、どのような形になっているのか伺いたしたいと思います。

○小松広典職員課長 派遣型研修の内容でございますけれども、基本的に希望が上がってくるものにつきましては、その会場、研修会場で研修を受けて、その後はばらばらになってしまうケースが多くございます。ただ、全国規模の研修場につきましては、宿泊研修施設となっておりますので、研修場内で観光パンフレットを配布してPRしたりとかという実績は、これまでもございます。

○平賀貴幸委員 なかなか勇気と行動力といえることでもあるわけですが、ぜひその辺は進めていっていただきたいというふうに思いますし、職員の研修についても、公募型も比較的多いということでもありますから、ぜひここは積極的に研修を受ける方がふえていくと、特に女性の管理職登用につながるような取り組みや声掛けもしていただきたいというふうに思います。

次に、退職後の職員の再就職への考え方について伺います。

悪い言葉で言うと、天下りという言葉もありますが、私はそればかりではなくて、皆さんが60歳代で退職なさったときに、その後その知見や能力を地域で活用していただかないと、人材不足のこの折、大変困ったことになるというふうに思っております。それで伺わせていただきますが、いわゆる天下りというふうに言われるような、退職した後再就職して多額のお給料をもらい、さらに多額の退職金をもらうような、いわゆるそういうものは網走市の皆さん、職員の中にはないと思っております。ですので、ないということでもよろしいでしょうか。

○小松広典職員課長 一人一人の例については、こちらで承知してはおりませんが、ないというふうに認識しております。

○平賀貴幸委員 私も知る限りではそれに当たる

ような形のものはないというふうに認識しておりますので、そこは確認をさせていただきましたが、一方で、退職した方々の再就職については何らかの配慮が必要だろうというふうには思いません。その配慮には2方向あって、あっせんにはなかなかつながらないほうがいいのだらうと思えますけれども、しかしどういったところに就職できるのかという情報を知らなければ困ってしまいますし、必要とされる人材を求めているところとミスマッチも発生すると思えます。なかなか難しい問題ですけれども、このセカンドライフの形成という観点で考えると、やっぱり必要だということもあると思えますけれども、この辺についてはどう考えて、どう取り組んでらっしゃるのでしょうか。

○小松広典職員課長 退職する職員の行政経験ですとかマネジメント能力が求められて、再就職している事例があるということでは認識しておりますけれども、そこを募集をかけてですとか、それからそこに紹介ですとかというところは、今のところ考えてはおりません。

○平賀貴幸委員 なかなかその仕組みづくりをするというのはちょっとおかしなことにもなるので、そのとおりの答弁になると思いますが、何せうまくマッチングをさせるにはどうするかという課題があると思えますので、この辺はどんな形がいいかはさておき検討課題の一つなのかなというふうには思います。

次の質問に移らせていただきますが、もう一度行革のほうに質問を戻させていただきますけれども、第4次行革、第3次行革のときにも伺いましたけれども、経済対策との関連性というふうな視点で見るとどういったことが言えるのかということをお伺いしたいというふうに思いますが、先ほどの答弁を伺っていると、税収増または減少を抑えるという意味でも、取り組みはされるのだということなのですが、どんな関係性にあるというふうに読み取ったらいいでしょうか、今年度の予算について。

○秋葉孝博財政課長 行革における総人件費の抑制についてであります。これにつきましては、現在の厳しい当市の財政状況を反映しまして、いかに効率的で効果的な行政運営ができるか、こうした視点で見直しをしているところでございます。

また一方で、財政の健全化と市民満足度の向上、この両立を目指しておりますので、必要な予算につきましては措置しているという考え方にありますので、市内の経済に対しての影響はないものと考えております。

○平賀貴幸委員 経済の影響はない、もしくは局所的なものにとどまるだろうということなのだというふうに思います。それについては、人件費の抑制も相当抑制的ですので、理解をするところで

次の質問に移ります。

次に監査委員からの指摘の中に、観光課の陳情についての、済みません、観光課の随意契約についての指摘があったところでありますが、個別の案件を聞くつもりはないですけれども、そういった随意契約については一定程度見直しをする必要、私はあるのだらうと思っています。とはいえ、全て細かいものまでというわけにはなかなかいかないのですが、一定のルール化や契約への参加の機会を保障するということは、私は必要だというふうに思います。そこで、以前も一度予算委員会か一般質問かで質問させていただきましたが、随意契約を公募するオープンカウンター方式というやり方がございます。一定の金額を超えるようなものや大型のものに限ってだと思えますけれども、こういったものを導入することによって、仕様を公開し参加できる機会をふやすという機会、ことにもつながりますし、また、なぜそこに選定されたのかということがわかりやすい、経過も見えるようになります。こういったものを導入する必要はやはりあるのではないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 委員おっしゃるとおり、一般質問だったと思いますが、3年から4年ほど前に、委員からそのような質問をいただいております。結果、オープンカウンター方式ができるかどうか、内部で検討してまいりました。今おっしゃったとおり、備品購入費ですとか印刷物、比較的金額の安いもの、このオープンカウンターによって指名をしなくて、指名業者全てが参加できるようなということで、より多くの業者が参加できるというようなメリットがあるのは事実だと思います。

一方、当市において、それだけの備品購入や印刷物が定期的にあるかどうかということが課題で

して、現在庁内で使用する消耗品や備品、共通的なものですが、封筒、フラットファイル、ボールペン、消しゴムなど文房具ですけれども、これは財政課で取りまとめて発注をしております。その仕方ですが、市内の指名業者、文房具を取り扱っている店舗に対して全てに声をかけております。そして1年間に使用する商品の数量をあらかじめ示した上で、それぞれの単価によって見積もり合わせを行っております。

こうした手法によりますと月ごとに、例えばオープンカウンターだと少ない数量を発注されるより、恐らく業者さんにとっても私どもにとっても、価格は業者さん提示しやすいと考えられますし、市としても安価に購入できているのではないかとこのように考えています。

あと、市内の小さな店舗の事業者の方もいらっしゃると思いますので、事務職員がいて、日々パソコンに向かっている職員がいるという実態がないところもありますので、そうしたオープンカウンターなどの導入に当たりましては、対象となる数量が本当にあるのか、それから市内の店舗、事業者さんともちょっと意見を交換しながら、双方にとってよりよい手法でしたら、それは検討しますけれども、やっぱり市内業者さんがあっての市ですので、その辺は十分意見を聞いた上で行っていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 基本的な考え方については理解をさせていただきましたし、幾分前に進んでいきそうな感触もありますので、そこは状況を見させていただきたいと思います。

次に、市民提案の仕組みづくりと透明化についてを、行革の最後に伺いたいと思いますが、これは協働のルールとも関係があるところですので、あわせて伺いたいというふうに思いますが、例えば企画運営行っている出合いの事業を初め、さまざまな形で市民の皆さんが公募をする、これは社会教育だとかさまざまな分野があります。そういったタイプの事業はあるのですけれども、事業として存在しない事業をやりたいという市民がいたときに、提案をする仕組みがあるようでないようで、ないようであるような形に今なっているわけです。このことについて、私は一旦整理をする必要があるというふうに思いますし、なかなか行政だけでやれないので、企業とあるいは市民と協働するということになれば、一定のルー

ルや仕組みが必要ではないかと思っておりますけれども、この辺についてはどう取り組むお考えでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 市民提案の仕組みづくりと透明化についての御質問でありますけれども、行政の仕事は多岐にわたりますして、市民要望に関連する法律、条例、制度など膨大であります。それぞれが専門的なものでありますので、各担当部門でなければ解決しないことが多々あります。現在どの窓口であろうとも、応対した職員が市民の方のお話の内容をしっかりと把握をした上で、関係する専門部署へ御案内をするというやり方しております。

市民の声を聞く手段といたしまして、直接担当部門がお話を聞くほかに、みんなの市長室、市長への手紙、各地域のふれあい懇談会などがありまして、特に市長への手紙に関しましては、手紙による事業提案を受けて、エコーセンターのトイレの洋式化ですとか、農大通学路の防犯灯の設置といった提案が実際に事業化につながったものもございます。また市の公式サイトにも、同種のページを設けることで、1年を通じて要望提案を受けつけられる体制を整えてはおります。さらに公式サイトには問い合わせフォームも備えておりますので、内容に応じて、各専門部門が直接対応できるような仕組みづくりも行っております。

寄せられる相談の全てを1カ所で解決できることが理想ではありますけれども、要望を交通整理する以上のことは難しいという状況にあるというふうに考えております。まずは要望提案をお聞きする手段を充実させるとともに、取り組みのPRを図っていくほか、応対した職員が速やかに専門部門へ御案内できるよう各種の研修を通じて意識の醸成を図っていきたくと考えております。

○平賀貴幸委員 恐らく何かを直してほしいとか、つくってほしいという形ではその仕組みが浸透しているのですが、こういったことを事業として私たちの力でやってきたいというタイプのものは、まだまだ意識としてはそういったことができるという意識は薄いのだらうと思っておりますので、ぜひその点を強調しながらPRをしていただいて、ここは状況の推移を見させていただきたいと思えます。

次に総合計画について何点か伺いたいと思いますが、策定の方法については先ほど来答弁もあり

ますので、私から伺うのは何点かですが、まず地方創生総合戦略との関係性は先ほどの答弁でもわかったのですけれども、事務作業として私はそうとかぶってくるのではないかなと思ひまして、これは実は統合することこそ働き方改革ではないかなというふうな感じも持っております。統合はなかなか難しいというふうなお話も聞いておりますけれども、そうは言っても、地方創生総合戦略をつくる必要性が示されたのと、それから総合計画をつくるつくりたいは自治体に任されたということとはリンクしているという考え方もあるということも事実であります。この辺について網走市としてはどうお考えなのか。また、計画自体の中間見直しはやはり10年の計画ですから、大切になってくると思ひますけれども、チェック機能、それから市民の参画があれば、そのチェック機能も市民の参画があつてこそだと思ひますけれども、この辺についてあわせて答弁いただければと思ひます。

○高井秀利企画調整課長 総合計画についてのお尋ねでございますけれども、まず総合戦略への移行統合についてでありますけれども、総合戦略は計画期間が5年、総合計画は計画期間が10年ありますことから、策定の時点が異なるということと、地方創生に係る国の支援につきましても、総合戦略に基づく地域再生計画による取り組みを前提としておりますことから、二つを移行統合するべきではないというふうに考えております。

中間見直しの必要性についてでありますけれども、社会環境の変化に対応するために、中間見直しは必要であるというふうに考えております。

チェック機能と市民の参画についてでありますけれども、総合計画の進捗状況をチェックするために、基本構想と基本目標がございますけれども、基本目標につきましても、わかりやすい評価指標等を設定したいというふうに考えておひまして、その評価を行うために、市民参画の仕組みもあわせて検討していきたいというふうに思ひます。

総合計画は総合戦略の策定期間や計画の期間の違いによりまして、評価指標が精査される可能性がありますので、あとさらに長期的なまちづくりの指針という基本構想も持つ総合計画の進捗管理には、総合戦略とは別の評価の仕組みが必要というふうに考えております。

○平賀貴幸委員 方向感理解させていただきましたので、そこはわかりました。とはいえ、事務的に重なる部分が多々ありますし、選択する未来会議の役割とこのチェックの役割というのは一緒にしたほうが多分いいとか、いろいろなことがあると思ひます。その辺は運用面でうまくやっていたきたいというふうに思ひます。

次の質問に移りますが、次は、男女共同参画の関連で何点か伺いたいというふうに思ひます。

ちょうど中間年で見直しということでもありますけれども、中核となつておりました女性団体連絡協議会が、聞くところによると解散するような方向だということも伺っております。影響として私は、これまでの経緯から考えると相当大きなものだというふうに思ひます。その結果、その結果というか、その過程も含めて若い世代の参画というものも必要だという状況はずつとあつたのですけれども、なおこれでしっかり取り組まなければいけない状況になつたと思ひますけれども、その辺についてどうお考えなのか伺いたいと思ひます。

○高井秀利企画調整課長 男女共同参画プランの関係でございますけれども、女性団体連絡協議会が解散するというところで、プランの推進に影響についてでありますけれども、各種審議会、委員会等における女性の登用率といったような目標の到達には影響が生じるのではないかとこのように懸念をしております。

若い世代の参画についてでありますけれども、女性団体連絡協議会に限らず、支援組織が衰退していることから、支援組織、ボランティアですとか、特定の目的で集まつた組織で、支援組織や職域組織からの参画が待たれているところでもあります。あと、引き続き広報紙ひゅ〜らにより啓発と情報提供を行つていくとともに、女性の参画を促すようなセミナーの開催ですとか、アンケート調査により意見調査など、若い世代の参画を促す取り組みを研究していきたいというふうに思ひます。

○平賀貴幸委員 その工夫がやはり大切だと思うのですが、従来型の形だとなかなか集まつてこないというのが実態だと私は思ひます。例えば、カフェなどを使って座談会形式で意見を聴取する機会をつくつて、その意見を見直しに生かすなど、創意工夫が必要だというふうに思ひますけれども、この辺について、従来の手法から一歩踏み

出すという中間見直しの手法がこの際必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 プランの中間見直しでありますけれども、プランの中間見直しにつきましては、市民の意識等のアンケート調査を行って分析をしたいというふうに考えております。

そのアンケートの内容につきましても、アンケートの結果の基づく見直しにつきましても、男女共同参画推進会議で議論をしていただきまして、その意見を反映させたいと思っております。

議員御提案のありましたカフェ座談会等、いろいろな仕組みについては、こちらのほうの男女共同推進会議の中でいろいろ御意見をいただきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 そこは議論の経過を見守りたいというふうに思います。

次に、育児休業、育児時間の取得状況についてですけれども、今回条例も改正になってどう影響が出るか、先ほど答弁の中で明らかになりましたのでいいのですけれども、どのような状況で今進められているのか伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 次世代育成、それから女性活躍推進というところでの、特定行動事業主計画というのを昨年つくりまして、そちらの中で進捗状況を図っていくこととなっているところでございます。

やはり、男性の取得が前回、平成25年に1件が出た以外は、女性の取得については100%取得あるのですが、やはり男性の部分が低いというような状況になっております。

○平賀貴幸委員 なかなかそこ進まない部分があって、男性の取得率は一般でもたしか4%、大分ふえてきましたけれども、私が取得したときは0.何%とか0.0何%とか、ものすごい低い、少ない状況だったのであれですけれども、ぜひここは取得することの意味をまず職員の皆さんに知らせていただくということだと思います。特に育児を経験するということは、「育自」と言って自分を育てるほうの「育自」、そちらのほうにもつながるといって、人間形成にも寄与するのだということが言われています。これは、働く皆さんのレベルアップにもつながることですから、ぜひ、男女ともにとる方向で取り組みを進めていただきたいというふうに思いますけれども、例え

ば、実際に育児休業とった方の、そのとった後の働きぶりを、市の中で共有するような取り組み、そういったことは進めていく必要があると思えますけれども、いかがでしょうか。

○小松広典職員課長 さまざまな多様性の部分というのをごさいますけれども、やはりいろいろなロールモデルとして、働き方というのはいろいろあるというところを、いろいろな選択肢があるというところを見てもらうといえますか、そのような形で進めていくと、イメージしやすいのかなというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 この育児休業、育児時間は労働者の権利であります。私は本当は労働者の権利というよりは生きていく子供のための生きる権利だと思っております。これはできれば男女ともに分け合ってとって行って、子供を育てるといって経験できる人はぜひ皆さんしていただきたいと思っておりますので、ぜひ市の中でどんどんこれは進めて行っていただきたいと思っておりますので、期待したいと思います。

次に、指定管理者制度の質問に移りたいというふうに思います。

これまでもさまざまな形で指定管理者については質問させていただきました。労働分配率の質問も代表質問でも触れておりますが、状況としては決して下がっているわけではないといながらも、現場で働いている方々の話を聞くと、実態はそうでもないというのがある。これは企業の運営のさまざまな形がありますからやむを得ない部分もあって、なかなか行政としても通常のやり方では干渉できない、あるいはしづらい部分だということは理解しています。しかし、ここで私は考え方をひとつ変えていく必要があるだろうというふうに思います。やはり、自分が働いてる会社が自分を守ってくれる、あるいは自分の家族も守ってくれる会社で、しっかりと給料が上がっていく会社だということがわかれば、意欲的に働く労働者はふえていき、退職率も下がる。これは自明の理だというふうに思います。

そこで伺いますが、経営計画の策定をこの指定管理者を受ける企業に、私は義務づける必要があるのではないかとこのように思います。例えば観光振興計画にも入り込み客数や宿泊客数の増加による経済的な効果拡大が盛り込まれた計画が網走市にはあります。これは企業にも、伸びている企

業、特に中小企業で伸びてるところであります。経営計画を持っているところは多い状況がありまして、それを持ちながら達成に向けて、職員と経営者が力を合わせて取り組んでいる、こういったところが成長しているというのは明らかになっておりまして、会計事務所などからそれを勧める書籍なども出版されるなど、効果は大きいということが明らかになっているところでもあります。指定管理者にも、施設の利用が増加し、その結果収入がふえ、頑張った労働者の労働環境の改善や賃金上昇につながる道筋を示した経営計画の策定を義務づけることで、その達成に向けた努力を企業は行う。そして職員は一生懸命働き、賃金が上がるから、そこを使う市民も満足をする。その好循環が生まれる。そんな形をつくるのが、本来私は指定管理者のあるべき姿だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 指定管理者への経営計画の策定でありますけれども、指定管理者の指定申請に当たりましては、経営計画の策定を義務づけてはおりませんけれども、管理業務の計画書を添付していただいております。この計画書には施設の管理運営に係る経営方針や体制、管理費用の節減対策、効率的な運営に向けた利用者の意見反映、利用促進に向けた事業等の広報などが記載をされております。事業者本体の経営計画とは異なりますが、施設の運営に関しましては、管理業務計画書により確認を行っております。指定管理者には、地域組織も含まれておりますことから、一律に経営計画を義務づけるのは困難だというふうには思っております。

○平賀貴幸委員 そこは理解をしている点ですが、地域が主体となってやっているところに経営計画という話はなじみませんで、それ以外の企業が運営するところについては、ぜひその考え方があるということを含めて伝えながらやっていただきたいですし、将来的にはぜひ、計画の策定を義務づける形をとっていただいて、先ほど言った、申し上げた好循環をつくるということをぜひ行政の力で進めていただきたいと思います。そういったことを進めることによって指定管理者のみならず、通常の企業の経営にもそういった考え方が浸透していくことに、私はなると思いますので、ぜひそういった施策を進めていただきたいと思います。

次に、東京農大及び日体大特別支援学校含めた市内4高校への網走市のスタンスと政策について伺いたいというふうに思います。

最初に東京農大オホーツクキャンパスに対するスタンスですけれども、私はまちづくりにとってもかけがえのない大学で、ともに歩む必要があるというふうに思っておりますけれども、網走市としてのスタンスはどのような形になっているのでしょうか。

○鈴木聡企画総務部参事 農大に対するスタンスについてですけれども、網走市に東京農大が開学されて以降、これまで地域の振興に多大な貢献をいただいております。農大は網走市にとってなくてはならない存在となっております。また、当市にとりまして農大生は、農業や漁業といった地域産業の貴重な働き手となっているなど、地域と大学は互恵関係にあるというふうに認識しております。農大とは、平成29年度も引き続き地方創生を推進する取り組みとして、網走版C C R C構想策定など、網走市の各種事業において連携を図るとともに、大学が必要とする支援を積極的に行ってまいります。

○平賀貴幸委員 先ほどの開学の際も40億7,000万円ほどということ、支援をしてきたということ、これまでしているということ、そこは理解をさせていただきたいと思っております。

次に、高校なのですけれども、今回、日体大特別支援学校が間もなく開校することになります。土地の取得などさまざまな点で支援を行ってきて今年度も支援を行っている。先ほどもホームページに載ったり電車ジャックの協力をしてきたというのも答弁があったところではありますが、これまでその用地取得などを含めてどのくらい予算を使ってきたのでしょうか。今年度の予算含めて明らかにしていただければと思います。

○鈴木聡企画総務部参事 平成25年度から平成29年度予算までの総額におきまして、6億4,423万円となっております。

○平賀貴幸委員 6億4,000万円弱ということ、理解をいたしました。

こうした改革に向けて輝かしいときだからこそ、私は冷静に現状を見詰めながら政策を進めることが大切だと思います。

そこでまず伺いますが、日体大特別支援学校を含めた市内四つの高等学校、これは網走の養護学

校高等部も入って四つです。通われている生徒数とそれに占める網走市民の割合をそれぞれ教えていただきたいと思います。

○鈴木聡企画総務部参事 市民の、各学校に通う市民の割合についてですけれども、まず東京農大の市民の通学の割合についてですけれども、網走市が行っております東京農大の入学確保対策事業というのがありますけれども、そちらの実績データから算定しますと、過去5年間で2,025名、生徒が入っておりますけれども、そのうち市内からの入学者が20名でありました。割合としては1%ということになります。現在の農大生の数が約1,700名としますと、この割合を掛けますと、網走市の市民の割合は17名というふうになります。

続きまして、高校の通学割合についてですけれども、教育委員会からの聞き取り及び呼人の養護学校からの聞き取りによってちょっと算定させていただきました。これを合わせますと、総数1,096名に対して市民の通学者は788名となり、その割合につきましては71.9%というふうになっております。

○平賀貴幸委員 それぞれ各学校と連携しながら事業をされているというふうに思います。

誤解ないように申し上げておきますけれども、私はこの日体大附属特別支援学校に対する各種支援は必要であり、実施すべきという立場であります。しかしここで申し上げたいのは、網走市民が多く通う学校に対する支援の差が、果たしてこれでよいのかという指摘が市内からあるということでもあります。最初に伺った東京農大オホーツクキャンパスは市内に1校しかありませんから、先ほどのような視点でともに歩むということが大切だというふうに思いますが、一方で高校は4校あります。設置主体は北海道と私立に分かれるわけですが、全てが網走市が設置主体ではないということでは共通をしているわけです。つまり、実施できる支援策や連携の実施は、市立校ではありませんから限られるというのは理解していますが、ここに新しい物差しとして日体大特別支援学校が出てまいりました。

ここで市長に改めて伺いますが、日体大の支援について私は大いに評価をいたしますが、そこを一つの基準として、網走市の市民の通う市内の四つの高校全てに一定の水準の支援をしてほしい、あるいは連携をしっかりとしてほしいという声が市

民から少なからず伺っております。私は日体大だけが特別だということではないのだというふうに信じておりますけれども、今後市内全ての高校に対しても、ふるさと寄附あるいはクラウドファンディングなどを活用するなど、さまざまな手段を考えながら支援や連携を拡大するのだという強い意志を、この際ぜひ表明していただきたいというふうに思いますし、特に卒業後、網走市内には多くの人材を供給している高校に対する支援や連携は欠かせないというふうに考えております。市内各校との連携を進め、そこで教育を受けている生徒や教職員などの英知あるいは行動力をまちづくりにさらに生かしていくというべきだというふうに考えますが、市長のお考えをお示しいただきたいと思います。

○鈴木聡企画総務部参事 日本体育大学の開校によりまして、市民と障がい者を持つ生徒の交流の機会が多くなってくと見込まれます。日体大高等支援学校の持つ運動施設やスポーツ教育のノウハウと市内の高校の学校施設、生徒、教員らのリソースを相互に活用を図り、市内の高校間の交流の輪が広がることを望まれます。こうした活動を通じて、障がいを持つ者と健常者がともに歩む社会に進展するように、市内高校の活動に対する支援を図っていく必要があるというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 時間がないので残念ですが、ここでこの質問を終わらせていただきますけれども、私はもっとそのほかの3校についても、連携しながら、英知や行動力を活用していくという流れをぜひつくっていただいて、日体大だけが特別なわけではないのだと。開学に当たって必要だから必要なことをやっているのだという理解が広がることを望むものであります。

次の質問に移ります。

次に、協働のルールづくりと市制施行70周年についてですけれども、先ほどもいろいろ議論させていただきましたが、70周年記念事業、これからいろいろ行っていく際に、市民から提言があったものも70周年事業として位置づけするようなこともあるのだというふうに理解しているところですが、そうするとやはり協働のためのルールづくりは必要だろうというところでもあります。そうすると、協働の指針あるいは協働の手引きなど、市民側、それから市役所の職員の皆さん側に

も必要だということで、以前も質問をさせていただきましたが、これは働き方改革にもつながるもので、事務事業の効率化にもつながりますけれども、この辺についてはどうお考えでしょうか。

○田邊雄三市民課長 市の取り組み全体の中で、市職員が協働について理解をしていることが、協働の推進につながるというふうに考えております。網走市職員地域協働の指針を策定いたしましたので、今後職員への周知と毎年職員研修を、職員研修で、このような状況をいろいろ職員にも周知できるように職員課と協議していく予定でおります。

○平賀貴幸委員 作成いただいたということで、これは大変喜ばしいことだと思います。ぜひそれを御活用いただいて、続いて手引の作成にもぜひこれは着手をしていただいて市民側にもルールをやはり求めることで、職員の皆さんがストレスが少なく仕事ができる状態が、私はつくれると思います。

次の質問に移りますが、介護保険における多様な主体となる市民活動の醸成は、どこの責任だということ、私は問いたいということで、以前から目標を持った市民活動の育成が必要だということ、市民課に対して求めてまいりましたが、市民課としてはここに責任の一端があるというふうにお考えなのか伺いたいと思います。

○田邊雄三市民課長 平成29年度より介護福祉課が担当する生活支援事業が始まり、第1層となる生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に委託し、第2層の地域協議会づくりをしていくこととなりますけれども、その中で、地域の課題を踏まえ必要となる人材の育成研修などが行われていくと考えております。社会福祉協議会では生活支援事業における、社協のボランティアセンターの積極的な活用を予定しているということです。市民課としては市民活動センターは生活支援事業の進捗に合わせて、地域の協議体、社協のボランティアセンターの支援をしていくという役割を担っていくものだと考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひその答弁が2年か3年前に欲しかったところなのですけれども、ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。

最後に、ふるさと納税の質問に移ります。

ふるさと納税を実施した方々に移住などのアンケート調査をしている自治体がございます。これ

に対しては、アンケートをとっていかどうかの許可が必要だというふうに思いますけれども、実施の効果は一定程度あると思いますけれども、考え方としていかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 ふるさと納税実施者を対象にしたアンケートの実施でありますけれども、現在ふるさと寄附をされた方の個人情報につきましては、寄附に係るもの以外に使用してはいけないということになっております。今後、移住に関する取り組みを進めていく中で、網走市を選んで寄附をいただいた方々の意見は大変貴重であるというふうに考えておりますから、アンケートの調査の手法について検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 他の自治体で実際にやられているところもありますので、ぜひここは進めていただきたいと思います。

次に、これまでは網走市がふるさと寄附の受け手となり、市内の事業者が返礼品を送るというスタイルでしたが、全国を見ているとクラウドファンディングを使って市民団体の活動を応援するという形に自治体が協力するという形がございます。なかなか難しかった部分はあるのは承知しておりますが、新たな部署が担当するという事になると思います。専門部署の設置の必要性も私はあると思いますが、こういったものも取り入れることで、よりまちづくりが活発化し、ふるさと寄附も集まるというふうに思いますが、この手法の活用についてどうお考えでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 ふるさと寄附のクラウドファンディングの関係でありますけれども、各自治体がさまざまな課題解決のために賛同いただける方々から、ふるさと納税の対象となりますクラウドファンディングで資金を集めて事業は行われているというのは御承知のとおりであります。中には委員のお話のとおり、自治体がプロジェクトオーナーになって、NPO法人の取り組みを支援しているというものもございます。当市のふるさと寄附につきましては、おいしい街網走PR事業として取り組んでおまして、地域の特産品を謝礼品としてPRすることで、地域を活性化させるということを優先に取り組んでまいりました。寄附の対象を市民団体等の取り組みなどに拡大するには、支援する取り組みの選定基準の設定など課題が多いため、まずは先進事例等を研究させて

いただきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 ぜひ市民課と連携しながら、積極的な研究を求めたいと思います。

次に、寄附が先細った場合の事業の取捨選択というのは、どんなルールで行われることになるのか伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 平成28年度末のふるさと寄附金の基金残高の見込みですが、5億9,000万円程度と見込んでおります。新年度の平成29年度の予算上の活用予定が1億9,500万円。これを継続的なものと単年度の臨時的なものに区分しますと、例えば継続的なものでは、子供の医療助成、学校の学習支援員の配置、それから学校図書館の司書などの配置などがありますが、これが9,000万円ほど、逆に臨時的なものとして中学校の大型テレビ、それから実物投影機、総合体育館やスポトレなどの環境整備、これが約1億円ございます。あくまで仮定のお話ですが、ふるさと寄附が29年度はないとすると、29年度末の残高は約4億円でございます。先ほど継続的な事業は9,000万ですから、30年度以降4年間は29年度ベースで事業が続けられるものと考えております。

この4年間のうちで、市全体の事業を含めた事務事業の見直しを行いまして、市民サービスに大きな影響が出ないよう精査する必要があると考えております。基本的な考え方として事業を実施するという判断が先にありまして、財源手当が基金であるというふうに考えております。

ふるさと寄附金がなくなった場合、事業の規模の縮小はあるかもしれませんが、事業を即廃止するという考えにはございません。

○平賀貴幸委員 私でなくて、秋葉さんに赤ランプがという感じになってしまいましたが、わかりました。

最後に、ふるさと寄附でもう一点だけ伺いますけれども、結果的にポイントが余った場合に全額寄附できる仕組みをつくれなにかというのは委員会であったところですが、ぜひそこを進めていただきたいのですがいかがでしょうかということと、せっかく広域連携も進めております。ほかの自治体と一緒にコラボしながら、ふるさと寄附の返礼品を取り組んでいる自治体が、関東圏で少ないですけど、まだございます。出てきております。こういった取り組みも視野に入れて、せっかくの定住自立圏大空町ですから、取り組んではい

かがかと思えますけれども、合わせて答弁いただければと思います。

○高井秀利企画調整課長 ポイントが余ったときの取り組みでありますけれども、当市におきましては平成27年度7月よりふるさと寄附に対してポイントを付与してございまして、ポイント数に応じた謝礼品を送っておりますけれども、ポイント数については有効期間を2年としております。現在のところ平成29年7月から有効期限を迎えるポイントを保有する寄附者の方が出てくる見込みであります。現在JTB西日本との協定書ではポイント有効期限満了の寄附者につきましては、残ポイント相当分の謝礼品を送付することとなっておりますけれども、転居等によりまして連絡がつかない方、謝礼品が届けられない方が出てくるというふうに考えております。新年度に向けまして、有効期限を迎えるポイントを保有する寄附者に対しましては、メール、はがき、電話によるポイント交換を促す連絡をとってもらい、それでも有効期限を迎えた場合は、残ポイントからJTBの手数料を控除した金額を市へ返戻する内容に協定書を変更したいというふうに考えております。

広域連携の取り組みでありますけれども、友好都市であります糸満市と謝礼品を交換いたしまして、網走市の寄附に対して糸満市の謝礼品を送る、糸満市の寄附に対して網走市の謝礼品を送るという取り組みを実はやっております。広域の連携につきましては、お金の出し入れとかいろいろ検討するところがありますので、他市の事例をちょっと研究したいと思えます。

○井戸達也委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 お疲れのことと思えます。手短に進めたいと思えます。

避難所運営事業、いろいろ質疑がなされたと思えます。HUGという言葉、抱きしめるとか、そういう英語なのかなと思えますけれども、そういう中で、先ほど答弁の中にあつたファシリテーターを置かなければできないゲームなのかなと思えます。このファシリテーターは講師という位置づけなのか、どういう人がどのようにやるのかというのを教えていただければと思えます。

○石井公晶総務課参事 先ほど、松浦委員の答弁の中でも触れました講師を兼ねたファシリテーターと呼ばれるゲームの進行役についての御質問ですが、こちらにつきましては、外部からの専門

の講師を招聘することを考えておりました、また、市内または近隣町村の在住をします防災士だとか、北海道地域防災マスターなどへの協力などについても、要請を考えております。

○栗田政男委員 専門知識を持った方が、ところで、そういう知識を持った方というのは市内にどれだけ存在するのでしょうか。

○石井公晶総務課参事 知識を持った方につきまして、防災士につきましてはちょっと市内における登録者数については承知をしてないところなのですが、防災士の登録者数につきましては、全国では12万6,240名、北海道におきましては2,825名と、こちらについては平成29年2月末時点での登録者数になってございます。また、北海道地域防災マスターの登録者につきましては、市内につきましては3名、近隣の大空町につきましては11名ということで確認をしているところでございます。

○栗田政男委員 できるだけ把握をして、その上で協力体制をとっていかれたほうがいいのと、この部分では養成が多分必要なのかなと思います。

私考えるに、やはり市役所の職員の方がぜひとも率先してとっていただければ、非常に有効なのかなと思いますし、先ほど定年後の仕事云々という話も出ていましたけれども、やはりそういうスキルも身につけて、しっかりと対応していただくのがいいのかなと。もちろん民間のほうにも声をかけて、希望者があればそれに対する補助等を行いながら、しっかり進めていただければいいなというふうに思います。本年度初めての事業なので、ぜひとも成功させていただきたいのと、先ほど立崎委員のほうからは十分な準備をしてという話だったのですが、私は逆の考え方を持っていて、こういう種類の事業というのは、とにかく始めることが大切だと。それで、なおかつ続けていくこと。やりながらいろいろ学んでいくことも多いと思いますし、毎年無理であれば隔年で実施をするなり、これは防災訓練も同じなのですが、各小学校、中学校等で防災訓練を行われた過去がありますけれども、それもやっぱり定期的にしっかりとやっていたかと、これは教育委員会のほうとも協力をしていただいて、やはりちっちゃい子供たちがしっかりとそういう訓練に参加し、できるならばそれに大人たちも一緒になって協力しながら、地域の防災を考えるという訓練も必要不可

欠ではないかと思えます。できればその辺の予算づけも次年度以降よろしくお願いをしたいと、要望いたします。

平和都市宣言、それから青少年の友好都市交流事業というのがございます。これは皆さん知ってのと通りの事業であります。でも簡単に概略についてお話をいただきたいと思えます。

○田邊雄三市民課長 青少年平和都市友好交流事業は、平和の尊さを伝える事業として、平和学習や友好都市交流を目的とし、中学生4名を糸満市に派遣し、沖縄戦の爪痕に触れるなどして体感した内容を広く市民に伝えてもらう事業としております。訪問時の内容としては、平和学習として地上戦が行われていた糸満市の戦跡訪問、友好都市交流として糸満市役所訪問、地元中学生との交流、成果報告として感想文を市広報紙に掲載するほか市戦没者追悼式での感想文朗読、昨年からはパネル展での写真、作文の展示を行っているところです。

○栗田政男委員 大変いい事業なのですが、聞くところによりますと、希望者はもう少し多くて、その中から選抜をして4名が派遣されているということなので、残念ながら希望者全員を行かせることは予算上の問題としてできない。ならば、さきに今言われたように、学校に戻ったときに、ぜひともそういう時間、これもまた教育委員会をお願いをしなくてはいけないのですが、せっかく行って来た、体験したそういうものをしっかりと伝える場面を一時間でいいから持ってほしい。そうすることによって、行った人がいろいろな声を伝えていただいて、もしかすると、では僕も個人的に行ってみようか、大きくなったときに行ってみたいというような方向に向かっていければ、これはすごいすてきなことではないかというふうに思うので、ぜひともこの事業、今後末永くできる限り、予算の都合もあるでしょうけれども、お願いをしたいと思えます。

友好都市の訪問団事業というのが新しく出てきてますが、これはどの地域、3市、2市あるわけですけども、どの地域にどのようなことをするのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 友好都市訪問団派遣事業でありますけれども、平成29年度の事業内容といたしましては、友好都市厚木市との青少年の相互交流を図るための事業であります。市内の小学生

を広く公募しまして、小学生交流訪問団として派遣し、首都圏の文化や環境に触れながら、子供たち同士の交流を通じて友好を深めることとしておりまして、集団活動による協調性ですとか、自主性の育成を図ることを目的としまして、隔年で実施をしております。

○栗田政男委員 理解をいたしました。

総体的に交流事業を行われてます。私たち実は議員も、そういう姉妹都市の関係で、そのうちの近くの地域に行ったときは表敬をしたり、いろいろな議員同士の交流をしたり、実はしているのです。ただし、その実、前に進んでしっかりとできているか、その先、議員同士のいろいろな人間関係もより強いものになってるかということ、いろいろと議員という任期がある関係もありますし、なかなかそこは進んでないのが実情だと思います。それと同じように、この交流事業、ややもすると形骸化をして役所の人間、子供たちが行くだけで終わってしまっていないだろうか。私何度かこの話もしているのですけれども、やはり承継を通して生涯というものを通して、せっかく友好都市、姉妹都市をやっているわけですから、つながりが持てないのか。そういう仕掛けづくりが、今後は求められてくると思いますけれども、原課の考えはどうでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 厚木市と、友好都市との交流をきっかけに仕掛けづくりということでもありますけれども、厚木市からも毎年90名程度の小学生の方がいらっしやっております、相互の人的交流を図っているのですけれども、その厚木市の訪問団の方が網走市の東京農業大学オホーツクキャンパスに入学されるということもありましたので、どういったきっかけ、仕掛けがいいのかということも検討しながら、交流、友好都市の訪問団交流につきましては、継続していきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 ぜひとも、積極的な前向きな検討で、形だけの交流にならないように。やはり人と人との交流、やはり私たちが向こうの都市に行ったり向こうの人がこっちに来てもらったりという、それがいいことにはやはり進まない。メールのやりとり、情報交換だけではなかなか進まないのかなという気がしますので。一つには、各特産物、糸満の泡盛が網走のまちプラにはいつ行っても向こうと同じ料金で買えるよと。これは

ちょっとコストの面で多少補助をしなければ同じ料金にはならないのですけれども、運賃の関係ありますので。こっちのものも、向こうの糸満ですと、道の駅的な要素があるファーマーズマーケットがあります。ああいう場所に、特産の網走コーナーがあって、そこに旬のものが必ず売られていると。お互いにちょっと食べてみたい、ちょっと飲んでみたいという、そういう交流というか、そういう仕掛けが、現実的には必要なのかなというふうに。これはいろいろイベントに合わしてやっているのですね、実は。役所のほうでやってくれているのですが、それを民間の人たちも絡めて巻き込んで進めていくということが、今後の方向性として、私は必要な気がします。これは課題として、ひとつ押さえておいていただきたいと思います。

移住促進事業について聞きたいのですが、毎年、この予算計上されていますけれども、この事業の現況はどうなっているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 移住促進事業のこれまでの実績でありますけれども、これまで市が窓口となりまして、長期滞在を受け入れてきた実績でありますけれども、これまで42件70人、滞在延べ日数が4,401日、これは平成18年度からになります。完全に移住されたという方につきましては21件29名、こちらも平成18年度からになります。

○栗田政男委員 静かには実績を上げてきているということで評価をしたいと思います。なかなか移住して網走に住んでいただくというのは、我々からするとこんなすてきな町ですし、私たちは自分の住んでいる町ですから、日本一世界一だと思っているのですが、向こうの人からはいろいろな要素があって、人間というのは住めばやっぱりその地域が都ですし、やっぱりふるさとに対する郷土愛というのはすごい強いので、そういう方々がもしかすると、都会の大都市圏の人たちでもやっぱりそこがふるさとだという言い方をするので、なかなか難しい問題ではあるかと思いますが、今後はいろいろな少子化の時代の中で、やはり住んでもらう人をふやすと。

今スマートモデューロというトレーラーハウスがあるので、言えればスーパーハウスをイメージしてよろしいのですが、海上コンテナ型の住まい、トレーラーで、トレーラーといっても大きいものなりですが、置いてきて設置もできれば

その上に乗せておいて生活もできるというものなのですが、それがすごくヒットしそうな気配なのです。なぜそんな話をしてるかという、網走にはすごく景観のいい場所、今天都山周辺エリアもいろいろな形で整備をしようという中で、すごく簡単に設置ができる。ほとんど住居、広いスペースが必要であれば連動すればいいわけですから。で、100年程度もつ住宅がすごくスピーディーにでき上がる。中も自由に自分でアレンジできるというものが今発売されて非常に評判になっています。そういう考え方も一つの方法ですから、1棟であれば簡易的なシェアハウスみたいな形もつくることができますし、本当に1軒の住宅から見ると半額、3分の1ぐらいでできるものなので、非常に情報として入れておきますけれども、そういうこともやはり一つのまちづくりの中では、網走の魅力というのは街の中に住んでしまうと多分この地域でも変わらないと思うのです。いろいろな海があって湖があって山があって、自然いろいろなものがきちっとできるとやっぱり郊外型のそういう住まいも一つの検討課題なのかなということで、これに関してはそういう提案を投げかけて終わらせたいと思います。

最後の質問になりますが、税収のほう入りたいと思います。

いつもですが、決算委員会その他では、我々のほうから収納率についてどうかという問いかけをしますけれども、この収納率、近年の当市の状況というのはどのようになっているのでしょうか。

○平野雅久税務課参事 当市の市税収納率は、28年度見込み率で、前年度、過年度で98.6%、滞納繰越分を合わせて92.5%です。収納率は年々アップしておりまして23年度では89.6%でありましたが、27年度では91.8%と、この5年間で2.2%上がっております。

○栗田政男委員 収納率は確実に上がっているということは、原課の人たちが大変な御苦勞をされて収納率を上げているということなのですね。我々は議会の立場ですから、収納率はことごとく100に近くするのが理想だという建前を言いますが、現実的には収納率の数字だけが必ずしも僕はこの事業といいますか、この税収の徴収に関する成果ではないと思っています。当市は、近隣の市町村から見れば若干ちょっと低いのです

が、数字的なものとしては、それはいろいろな要因がありまして、それもいずれは解消されていくことです。時間がたつにしたがってそれは解消されていくことなのではないことなので、それはあんまり気にしないでいただきたいのと、僕はこの92%台の収納率というのは非常に努力した結果ではないか。徴収の方法として、クレジット対応だとか、コンビニで支払える振込用紙だとか、そういう方法も多分検討はされていると思うのですね。クレジット、そういう等の検討はどのようになっているのでしょうか。

○平野雅久税務課参事 クレジットの決済、納付ですが、道税の自動車税では採用しているというふう聞いておりますが、当市では行っておりません。まだ実施の自治体は少ないというふうに、少ない状況です。初期費用に加えて運営費用などの課題もあり、自治体の規模によってなかなか難しい状況です。今後費用対効果、ほかの自治体の状況を見ながら研究してまいりたいというふうに考えております。

コンビニの納付のことについても、御質問ですので、コンビニの納付については、当市の企業会計では採用しております。それ以外の市税については行っておりません。近隣でも実施の自治体は少ない状況です。こちらについても費用対効果、ほかの自治体の状況を見ながら研究してまいりたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 これについてはクレジットというのは、加入側といいますか、加盟側といいますか、市のほうで受け取るのは手数料が取られるということが問題だと思うのですが、これに対しても金額に応じてかなりクレジット会社自体も幅がありますから、そうするとそれほど徴収でいろいろな手間をかけるコストを考えると、有効な手段ではないのかなど。決済はその時点で終わってしまうのでスピーディーであり、コンビニでは24時間支払いができるのですね。これはやはりその利用者側としては、いろいろなライフスタイルが今多様化してますので、必ずしも銀行の開いている時間にATMが使えるということもないでしょうから、そういう意味ではコンビニ等の支払いの対応も十分に検討する値があるのではないかと。

知ってのとおり、水道料金については当市において外部委託をしました。それによって徴収率はかなり上がったのです。ただし私が考えるに、水

道会計事業だから、僕はいいのだと思うのですね。ほかのところを、民間委託という方向性は、現課のほうでは考えているのでしょうか。

○平野雅久税務課参事 民間委託の可能性についてでございますが、当市では現在民間委託する予定はございません。ただ、今後費用対効果、それから先進都市などの状況を見ながら研究してまいりたいというふうに考えています。

○栗田政男委員 はい。検討していただくのは結構なのですが、私からお願いをしたいと思えます。この部分はやはり、役所で担う仕事であって聖域だと思っています。この部分まで、民間に委託しますと、強行な差し押さえだとか強固な徴収だとか、必ず起きてきます。民間というのはそういうことが使命ですから、権限をもって全てをやってくということは、一番大切なこの徴収率を上げる、100に近づけるがために、今以上より一層きつい取り立てをすることが、本当に当市にとってプラスなのかマイナスなのかということが大切な議論なのです。大変な御苦労されてここまで上げてきました。それでももっと乱暴なやり方をしたらもっと上がるかもしれないです。現場サイドではやはりいろいろな納税相談に細やかに乗りながら、時としてはいろいろな訪問を何回も何回も繰り返して、電話も出られない、いろいろな御苦労をされていると思うのです。その中で、やっとこの数字にたどり着いているということで、私は本当にこの部分に、これから先の部分です。ほんのちょっとの間なのですが、非常に大切な、市民に対する優しさもそこに必要で、心配りも必要です。まして個人情報というのはしっかり守ってあげないと大変なことになってしまうというふうに考えています。この収納率だけの数字だけを言ってしまうと、やはり税の公正さを考えたときに、そして公平に徴収しなくては行けないということを考えたときには、当然行われるべき作業があるのだと思いますけれども、そこに時間的猶予だとか、いろいろな最終的には確実に回収する、それはいろいろ細やかな相談によってしっかりと行っていく。私は本当にここまで上げてきた現課の皆さんの努力、これはふだん誰も日の目見ない場所ですから、非常に大切な部分です。そこはしっかりと、ここにいる皆さん、管理職の皆さん方から担当職員の方にしっかりとねぎらいをして、評価をして、先ほど来いろ

いろモチベーションの関係も出ていましたけれども、役所の業務というのは、成果主義、成果に対してリターンというのをお金で差し上げるわけにいかないのです。ですから、やはりそこには誇りと、やはりやりがい、やっぱりそれは評価されるということが、次のやりがいにつながっていくということをしつかり押さえて、できるならば管理職の皆さんはしっかりとその下の人たちの管理をしていただきながら、ときには励まし、ときには褒めてあげる。そういう作業も必要なものなのかなという気がします。とにかく、私は当市の収納業務についてはしっかりとやっているという評価をしたいと思います。

以上です。

○井戸達也委員長 以上で本日の日程であります。一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入、一般会計の歳出のうち議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案4件の細部質疑を終了しました。

本日はこれで散会といたします。

再開は、あす午前10時としますから、参集願います。

大変御苦労様でした。

午後4時40分 散会
